

1. 生産性向上・働き方改革の 地方への浸透

i-Constructionの推進について

目次

- ICTの活用状況と効果
- ICT施工工事の実施状況
- 現場支援型モデル事業
- 補助金・税制・融資制度
- ICT活用事例集
- トップランナー企業の情報共有
- Light ICT、ICTチャレンジ
- PRISM

- ICT土工の実施にあたり、ICT用の基準類を整備するとともに、発注時の総合評価や完成時の工事成績における加点評価等によりICT施工を促進
- 平成30年度においては、ICT土工については対象工事として発注した工事のうち、約6割の960件の工事でICT土工を実施し、**約3割の施工時間の短縮効果**を確認
- あわせて、**ICTに関する研修やベストプラクティスの共有**等により知見の蓄積や人材育成、モチベーションの向上等を促進

■ ICT施工の実施状況

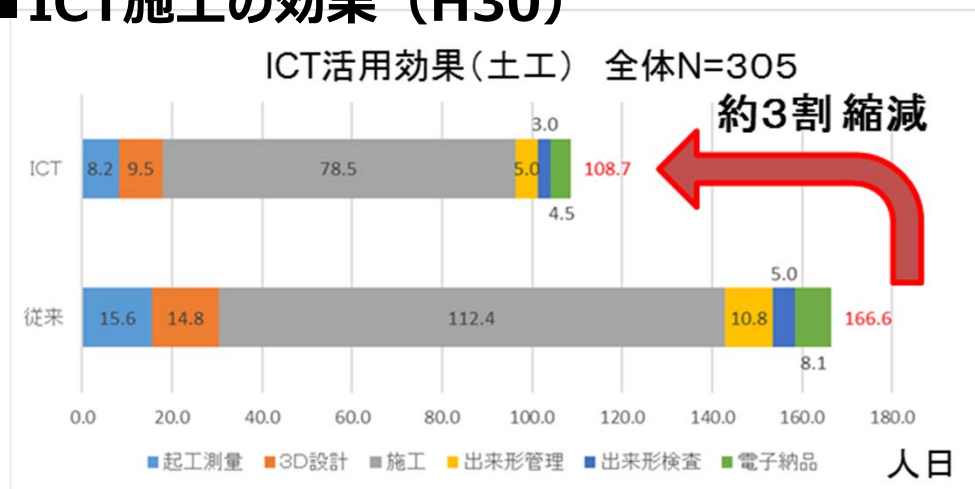
工種	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	公告工事	ICT実施	公告工事	ICT実施	公告工事	ICT実施
土工	1,625	584	1,952	815	1,675	960
舗装工	-	-	197	79	203	80
浚渫工	-	-	28	24	70	65

■ i-Constructionに関する研修

	H28年度	H29年度	H30年度
施工業者向け	281	356	348
発注者向け	363	373	472
合計※	644	729	820

※施工業者向けと発注者向けの重複箇所あり

■ ICT施工の効果 (H30)



■ ベストプラクティスの共有等

- ・i-Construction大賞(大臣表彰制度)の拡充

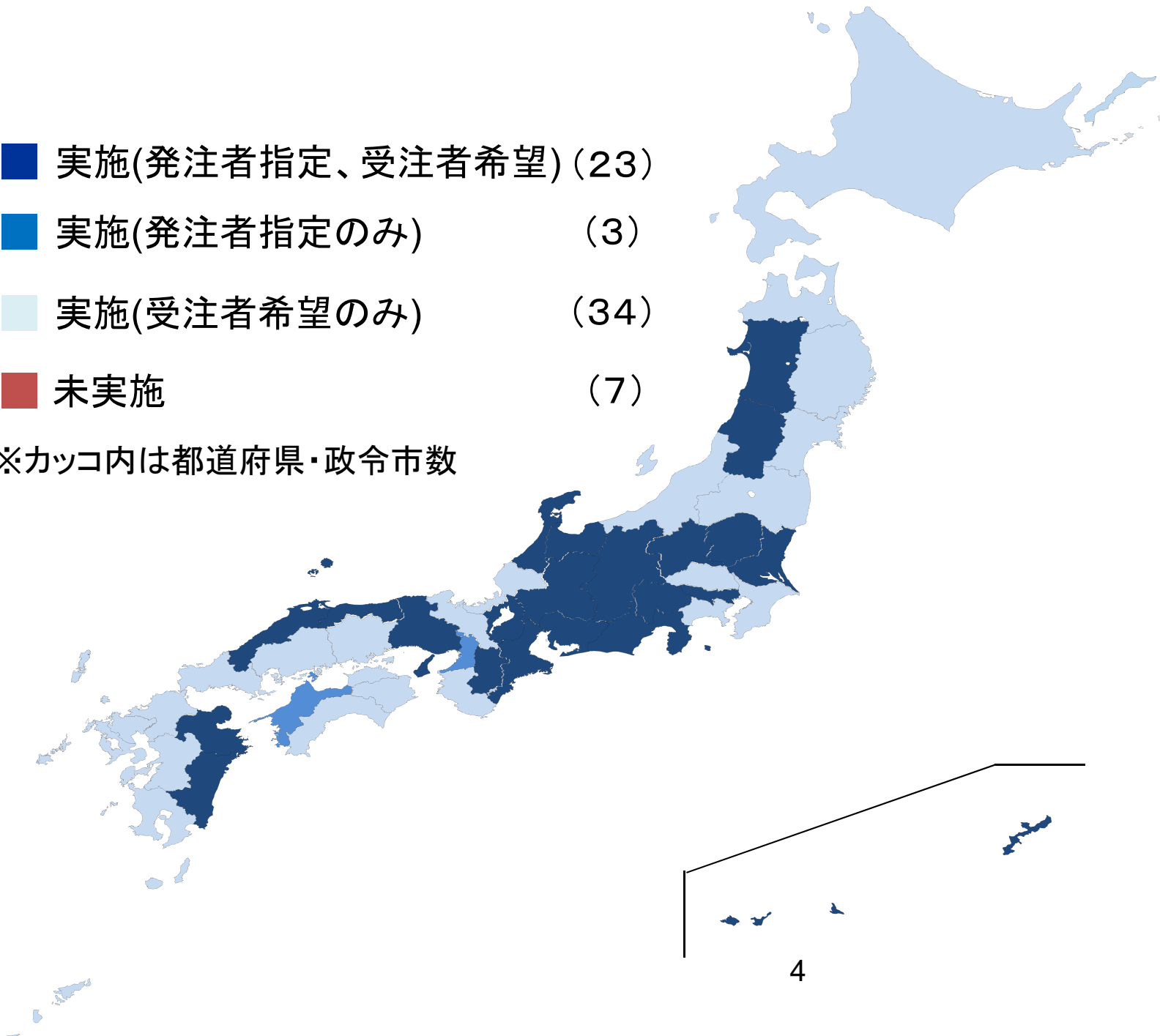


第2回表彰式(H31.1.21)開催

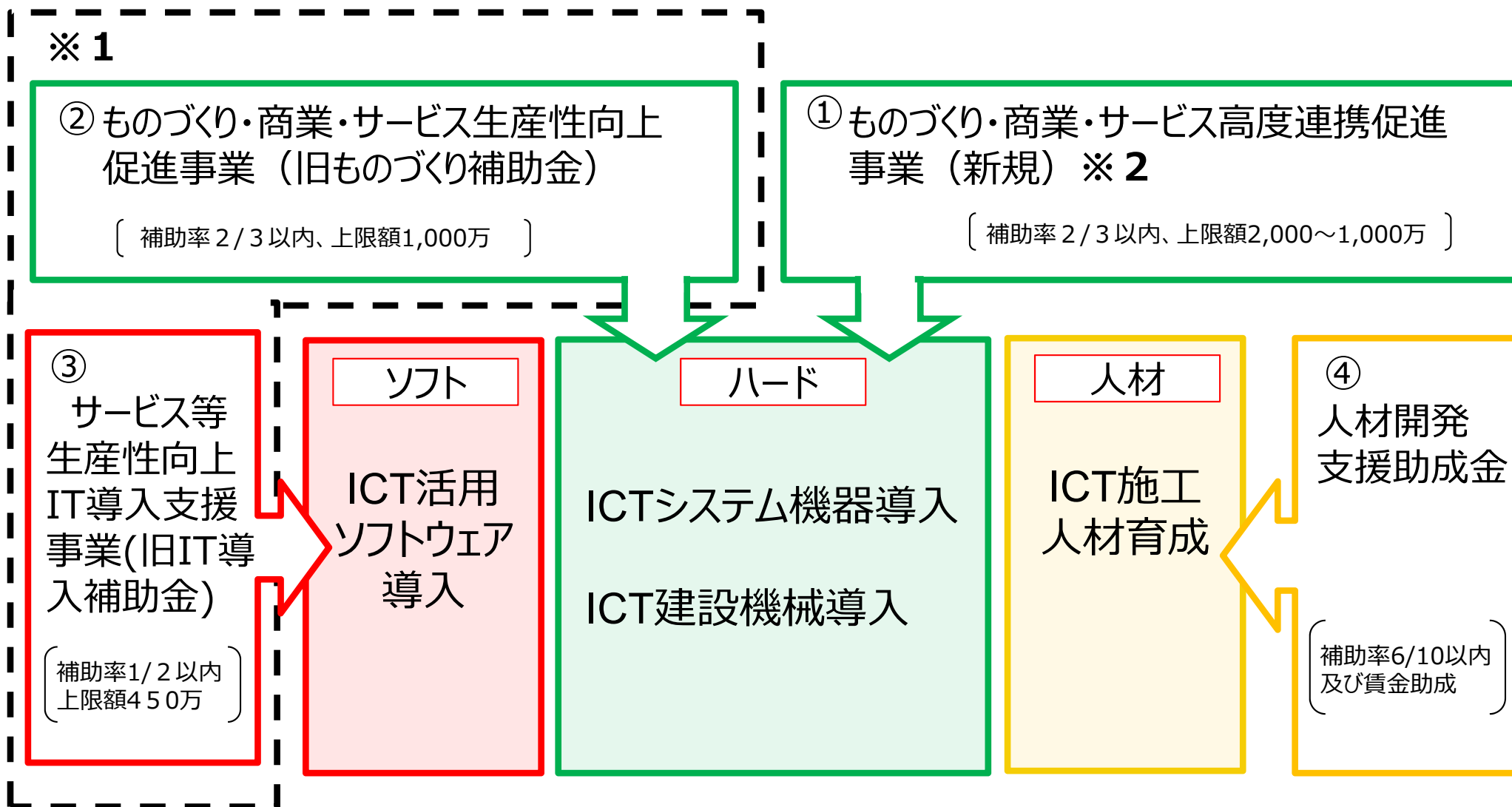
ICT施工工事の実施状況(R1.9末時点)

- 実施(発注者指定、受注者希望) (23)
- 実施(発注者指定のみ) (3)
- 実施(受注者希望のみ) (34)
- 未実施 (7)

※カッコ内は都道府県・政令市数



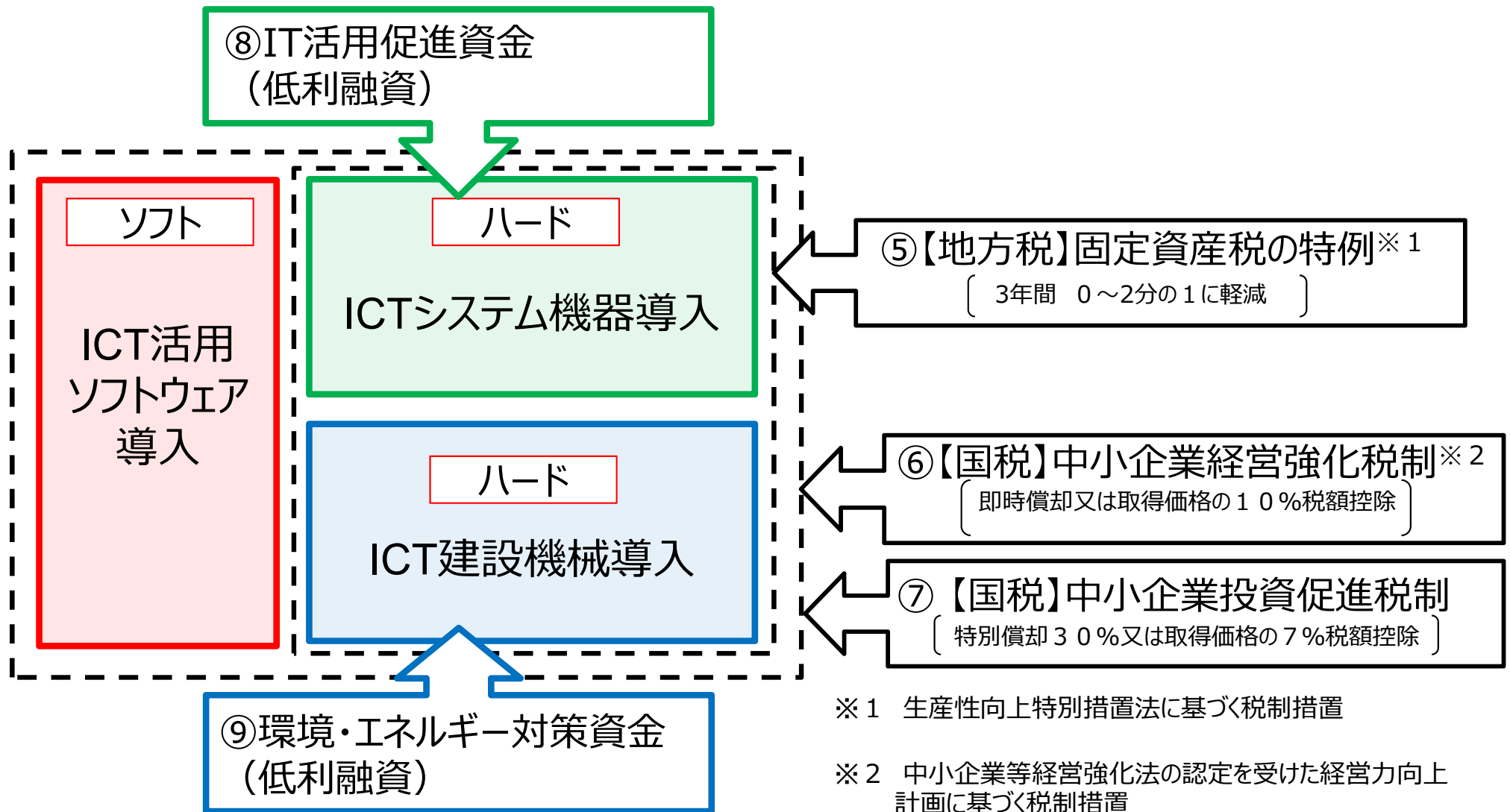
政令市	ICT工事実施状況
札幌市	実施(受注者希望のみ)
仙台市	実施(受注者希望のみ)
さいたま市	実施(発注者指定のみ)
千葉市	実施(受注者希望のみ)
横浜市	未実施
川崎市	未実施
相模原市	未実施
新潟市	実施(受注者希望のみ)
静岡市	未実施
浜松市	実施(発注者指定、受注者希望)
名古屋市	未実施
京都市	未実施
大阪市	未実施
堺市	未実施
神戸市	実施(発注者指定、受注者希望)
岡山市	実施(受注者希望のみ)
広島市	実施(受注者希望のみ)
北九州市	実施(受注者希望のみ)
福岡市	実施(受注者希望のみ)
熊本市	実施(受注者希望のみ)



※ 1 中小企業生産性革命推進事業として制度を統合

※ 2 複数の事業者にて連携することが前提

詳細な内容は、各制度の問合せ先に御確認下さい。



※詳細な内容は、各制度の問合せ先に御確認下さい。

□ 中小企業が事業者間でデータ共有・活用し生産性を高める取組に対し補助を行う。

①

1. 企業間データ活用型

補助上限額

：2,000万/者 ※1

※1 連携体は10者 【3社連携の場合】

まで、さらに 200万

A社 2,000万

×連携参加数を上

B社 2,000万

+ 200万×3=600万

限に 配分可能

C社 2,000万

(連携体内で配分可能)

補助率

：1/2～2/3 ※2

※2 先端設備等導入計画の認定又は労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画の承認を受けた者

補助率 2/3

複数の中小企業が事業者間でデータ共有し、連携体全体として生産性の向上を図るプロジェクトを支援

2. 地域経済牽引型

補助上限額

：1,000万/者

補助率

：1/2～2/3 ※3

※3 労働生産性年率3%以上向上を含む地域経済牽引事業計画の承認を受けた者

補助率 2/3

複数の中小企業が地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行い地域経済へ波及効果をもたらすプロジェクトを支援

！ 最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口に必ず確認して下さい。

● 専門家を活用する場合補助額上限30万円アップ（1～2共通）

対象となる条件(共通)

「中小ものづくり高度化法」に基づく基盤技術を活用した生産プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「計上利益」1%の向上を達成できる計画であること。

□ 中小企業生産性革命推進事業として制度を統合

2次公募申請受付終了 令和元年9月20日迄

② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (旧ものづくり補助金)

補助上限額 : **1,000万** ※1

※1 専門家を活用する場合補助額上限30万円アップ

補助率 : **1/2 ~ 2/3** ※2 ※3

※2 先端設備等導入計画の認定又は労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画の承認を受け一定の要件を満たす者

補助率 2/3

※3 小規模な額で小規模事業者の場合

補助率 2/3

中小企業・小規模事業者が行う革新的な生産性プロセスの改善等に必要な設備投資等を支援
小規模な額での支援も行う

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 (旧IT導入補助金)

A類型 (導入業務プロセス2以上)

補助額 : **40~150万未満**

補助率 : **1/2**

B類型 (導入業務プロセス5以上)

補助額 : **150~450万未満**

補助率 : **1/2**

中小企業が生産性向上を実現するためバックオフィス業務の効率化等に資するITツールの導入を支援

ソフトウェアを導入する業務プロセスの数により「A類型」か「B類型」を選ぶ

最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口に必ず確認して下さい。

④

- 職務に関連した専門知識及び技能取得費用を助成
【人材開発支援助成金】

支給対象となるコース

特定訓練コース

- ・職業能力開発促進センター等が実施する在職者訓練（高度職業訓練）、事業分野別指針に定められた事項に関する訓練、専門実践教育訓練、生産性向上人材育成支援センターが実施する訓練等
- ・採用5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
- ・熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練
- ・海外関連業務に従事する人材育成のための訓練
- ・厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練
- ・直近2年間に継続して正規雇用の経験のない中高年齢新規雇用者等（45歳以上）を対象としたOJT付き訓練

！ 最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口に必ず確認して下さい。

※研修事例（ICT土工）

- 1 安全衛生（4時間）
 - ①研修ガイダンス
 - ②災害事例
 - ③まとめレポート作成
 - 2 ICT概論（3時間）
 - ①ICT土工概要
 - ②ICT施工管理法
 - 3 起工測量（16時間）
 - ①UAVの概要
 - ②UAV等による起工測量実習
 - ③写真点群データ作成実習
 - 4 ICT施工（16時間）
 - ①ICT施工実習
 - ②3次元出来形管理実習
 - 5 関係法令（2時間）
 - ①公共測量におけるUAV安全基準
- ・ 6日間
 - ・ 受講費用：約35万円

【助成額計算例】

41h×960円=39,360円
350,000×0.6=210,000円
計 249,360円

約25万円

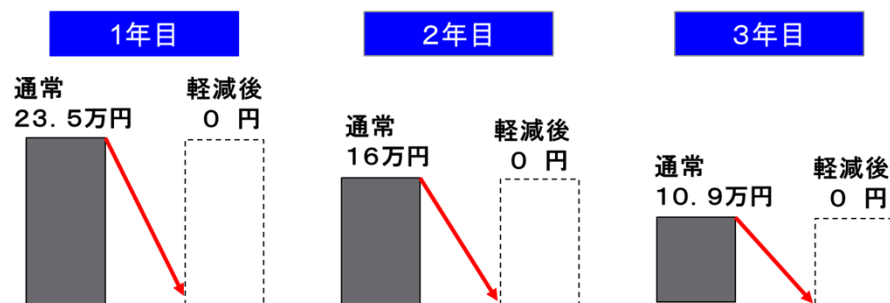
□ 生産性向上特別措置法による固定資産税減免を受けられる。

⑤ 【地方税】 固定資産税の特例 〔3年間 0～2分の1に軽減〕

「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に所在する中小企業で、「経営革新等支援機関」による「先端設備等導入計画」の事前認定を取得すること。

ICT建設機械を2,000万円で取得した場合

取得価額：2,000(万円) 法定耐用年数：6年 原価率(r)：0.319と仮定 固定資産税率：1.4%と仮定



必要とされる書類

- ・工業会の証明書 ※1
- ・「先端設備等導入計画」の申請書・認定書

対象となる要件

- ・最新モデルであること（新車・新品）
- ・発売から10年以内（機械設備/建設機械） 6年以内（器機/測量機器）
- ・160万以上（建設機械） 30万以上（測量機器等）
- ・前モデル比で生産性平均1%以上向上 ※1

1,632 の自治体が、 固定資産税ゼロの措置を実現 （令和元年8月末時点）

先端設備導入に伴う固定資産税 ゼロの措置を実現した市区町村

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/2019/190927koteishisan.pdf>

❗ 「導入促進基本計画」は各市区町村により異なります、各市区町村固定資産担当窓口で必ず確認して下さい。

出典 中小企業庁HPより

❗ 最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口に必ず確認して下さい。

- 中小企業等経営強化法による、法人税減免の減免を受けられる。

⑥

【国税】 中小企業経営強化税制
即時償却又は取得価額の税額控除

即時償却

又は

税額控除

資本金3,000万円以下

取得価額の10%

資本金3,000万円超～1億円以下

取得価額の7%

購入初年度に
取得価額の
100%償却

必要とされる書類

- ・工業会の証明書 ※1
- ・「経営力向上計画」の申請書・認定書 ※2

対象となる要件(⑥)

- ・一定期間内に販売されたモデル(中古品は対象外)
- ・前モデル比で生産性平均1%以上向上 ※1
- ・担当省庁より発行される「経営力向上計画」の事前認定 ※2
- ・160万以上(建設機械) 70万円以上(ソフトウェア等)
30万以上(測量機器等)



最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口にも必ず確認して下さい。

- 中小企業投資促進税制では、法人税減免の減免を受けられる。

⑦

【国税】 中小企業投資促進税制
特別償却30%又は取得価格の7%税額控除

特別償却

又は

税額控除

資本金3,000万円以下

購入初年度に
取得価額の
30%償却

取得価額の7%

資本金3,000万円超～1億円以下

特別償却

購入初年度に
取得価額の30%償却

対象となる要件(⑦)

- ・160万以上(建設機械)
70万以上(一定のソフトウェア 事業年度内の取得価額の合計70万以上)
120万以上(測量機器等事業年度内の取得価額の合計120万以上)



対象外の業種があります。

□ IT活用促進資金

⑧

ICT施工機器の購入・賃借

〔 基準金利 〕

□ 環境・エネルギー対策資金

⑨

各種環境対策型建設機械の購入

〔 基準金利、特別金利 〕

中小企業事業(限度額7億2千万)

基準金利 1.11%

特別利率① 0.71%

(5年超6年以内、平成31年1月)

国民生活事業(限度額7千2百万)

基準金利 2.06~2.55%

特別利率A 1.66~2.15%

(担保不用の貸付、平成31年1月)

標準的な利率のため
詳細は最新情報を制度紹介HPや窓口を確認して下さい。

貸付対象はMC/MG機器やT S / GNSS、TLS等のICT機器と取付改造費

! ・建設機械は含みません。
・賃貸業は対象外。

貸付対象は各種環境対策型建設機械の購入費

○排出ガス対策型建設機械：基準金利

○オフロード法基準適合車：特別利率①* / A

※基準適合表示が付されていない同等の諸元を有する建設機械等からの買い替えに係る資金のみ特利①

○低炭素型及び燃費基準達成建設機械：特別利率

① / A

貸付金額が4億円を超える場合は基準金利

! 新車で販売中のICT建機はオフロード法基準適合車です。低炭素型建設機械、燃費基準達成建設機械の認定の有無はメーカー等に確認して下さい。

区分	制度	対象	実施機関		問い合わせ先 HP
補助金	① ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業(新規)	事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援	購入費		http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/pr/ip/chuki_17.pdf https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/mhr2_koubo31fy.html
	② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(旧ものづくり補助金)	生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・精算プロセスの改善を行うための設備投資	購入費		http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/smes/monozukuri190118.pdf https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/mono-192koubo20190819.html
	③ サービス等生産性向上IT導入支援事業(旧IT導入補助金)	ITツールのソフト本体、クラウドサービス、導入教育費用他	購入費		https://www.it-hojo.jp/first-one/ https://www.it-hojo.jp/h30/doc/pdf/h30_tyusyo_handbook.pdf
人材育成	④ 人材開発支援助成金	ICT土工をはじめとする特定訓練の経費や賃金補填	研修費 賃金補填	職業能力開発促進センター等	https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000500312.pdf

区分	制度	対象	実施機関	備考	
税制優遇	⑤ 生産性向上特別措置法	生産性が年平均3%以上向上する建設機械、情報化施工機器等	固定資産税	市町村	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansai/index.html
	⑥ 中小企業経営強化税制	生産性が年平均1%以上向上する建設機械、情報化施工機器等	法人税、所得税、法人住民税、事業税	国(法人税、所得税)、都道府県(法人住民税、事業税)、市町村(法人住民税)	http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/181226zeiritu.pdf
	⑦ 中小企業投資促進税制	建設機械、情報化施工機器等			
低利融資	⑧ IT活用促進基金	情報化施工機器の購入・賃借	購入・賃借	(株)日本政策金融公庫	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html
	⑨ 環境・エネルギー対策資金	建設機械	購入		https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html

目的

※「Light」…ICTを「軽く」始められる、ひと味違った「光る」取組をイメージ

- 整備局のICT活用工事は「施工者希望Ⅱ型」の実施率が最も低く、また各県の実施件数も10件程度に留まることなどから「小規模工事への展開が課題」。
- 一方、ICT活用工事の「5要件」は、今後自治体は各々の裁量により「一部」の活用でも認める方向。
- ICT建機を使わずとも、「3次元データの活用で現場省力化」が図れるツールも多種存在している。
- 今後の自治体展開が大きな課題である中、より取り組みやすい「中国 Light ICT」を制定。直轄の一部工事で試行的に導入、効果等を検証し、管内自治体の実施要領改訂に繋げ、ICT活用の建設現場での日常化(当たり前)を目指す。

「中国 Light ICT」で活用する技術(ツール)

従来の「ICT活用工事」ではなく、「3次元設計データ活用」により現場作業の省力化が図られる技術(ツール)の活用だけで「中国 Light ICT」とする。

(例えば)

- ✓ 小型ICT建機による工事(後付けタイプ) ※効果の高い範囲の限定使用で可)
- ✓ 床堀作業の効率化
- ✓ ワンマン測量・位置出し(各種作業、2次製品設置や型枠設置等)
- ✓ その他、「3次元データ活用」で現場の省力化が図られるもので監督職員が認めたもの



位置出しツール

メリット

- 「中国ICTチャレンジverⅡ」としての発注となり、未経験企業は必要な「サポート」を受けながら工事を進める事が出来る。
- 「中国 Light ICT」を活用した場合、工事評価において「創意工夫(その他)」において加点。
- なお、3次元データ作成、小規模のICT工事の費用などの必要な経費について、受注者からの協議により契約変更の対象とする。

効果検証・展開の取組

- 小型ICT建機や外付けタイプの機器の種類、規格・価格調査、課題と対応の検討
- 施工方法や測量方法等の事例調査、課題と対応の検討
- 事例集(好事例、工夫、留意点)の作成
- 技術力向上、担い手育成(講習、研修等)

- H30年度に「中国ICTチャレンジ」を制定。活用した工事は1件のみ(山口)
- 小規模工事は、現ICT活用工事の取組内容(実施要領)では経費の面で乖離が大きいとの意見が多い
- ICT建機を使わずとも、「3次元設計データの活用」で現場の省力化が図られる作業もあり、今後の自治体展開を念頭に、より取り組みやすい「中国 Light ICT」を試行的に導入し、ICT未経験企業を対象に、ICTのメリットを体験・発信し、**中国管内のICT活用工事の更なる拡大を目的**とした試行工事を行う。

1. 試行工事の概要

① 競争参加者資格の要件

- 中国地方整備局発注工事を対象に、**ICT土工未経験企業**であること。
- ICT活用工事**発注者指定型**

② 対象工事

- **1万m3未満**かつ**1億円程度**の土工工事、法面工事、歩道設置工事等。
- 工事難易度Ⅲ以下

③ 実施内容

- ICT活用工事の建設プロセスについて、「中国 Light ICT」により実施するとともに、**未経験企業は別途選定されたサポーターによる技術的支援**を受けながらICT活用工事を実施する試行工事である。
- 3次元起工測量、3次元設計データ作成、ICT建機による施工、3次元出来形管理、3次元納品に係る施工計画作成支援、実施方法の技術的支援の内、**受注者が希望する事項**を支援。
- ※「サポーター」は、**別途整備局において公募・選定**した者が行う。

④ 総合評価方法

- 施工能力評価型の評価内容と同じ。
 - ・ 企業評価:同種工事の実績・成績・表彰・地域精通度・地域貢献度。
 - ・ 配置予定技術者評価:同種工事の実績・同種工事の成績・継続教育など。

○自治体発注工事(モデル事業として実施した19工事)において、ICT活用を実施した事例をもとに、発生しうる課題と対応事例を整理

場面	現場で起こりうる課題	チェック	該当事例
設計	暫定形状	<input type="checkbox"/>	B-② Q-①
	構造物	<input type="checkbox"/>	B-③ C-③ E-③
	線形に沿わない設計	<input type="checkbox"/>	L-②
数量算出	正確な土量を算出したい	<input type="checkbox"/>	K-②
	砂質土で切りやすいが、法面を設計以上に切りすぎることが無いようにしたい	<input type="checkbox"/>	M-①
	冬雪前に工事を終了させたい(施工スピード重視)	<input type="checkbox"/>	M-② Q-②
現場環境	風が強い	<input type="checkbox"/>	
	存在している仮置き土を取り除きながら盛土材として利用したい	<input type="checkbox"/>	K-③
	既設カルバートがあり衛星取得困難	<input type="checkbox"/>	A-③
	橋梁下部で衛星の取得ができない	<input type="checkbox"/>	H-②
	既設カルバート周辺を盛土	<input type="checkbox"/>	J-①
	ICT機械自体の搬入ができない	<input type="checkbox"/>	J-①
	盛土施工となるが、幅が狭い	<input type="checkbox"/>	C-② D-①
	従来施工時は丁張が必要であったが、機械の規格やダンクを細かく調整する必要がある	<input type="checkbox"/>	E-①
	湧水がありトンボ丁張を何度かかけ直す必要がある	<input type="checkbox"/>	S-②
	盛土材が他現場から搬入されるため、不定期で搬入量が増える(ICT建機の施工で生産性が上がるため、従来よりも多量に搬入土量が定期的必要である)	<input type="checkbox"/>	O-②
軟岩	次岩が出たため、工期短縮や全体コスト削減の可能性が低い(備考:今は軟岩の規格値がある)	<input type="checkbox"/>	R-②
埋設物	連続掘削が不可能	<input type="checkbox"/>	I-② P-①
軟弱地盤	本線がサンドマット工で厚さ管理(沈下及び隆起により完了後の高さは一定ではないためICTは不要)	<input type="checkbox"/>	Q-①

ICT活用場面

課題

・課題に対応したモデル事業 ※「事例〇-②」等

事例：S

現場概要: 橋脚1,000㎡, 第三土留300㎡

【効果】
・多量に発生する土留工を行うことにより、従来に比べ、正確な数量算出が可能になった。
・湧水による土留の再設置作業が削減されたことにより、労務費や安全対策が軽減された。

場面: 問題及び課題: 対策

① 起工測量の内装化により外注費を削減した。
・カメラキャリブレーション及び、空中写真測量を外注し、写真の納品後からの処理を内装化する事で外注費を大幅に削減。
・自社保有UAVで計測することで、日々の土留管理に有効活用。

② 工事初期は掘削が主作業となるため、整作用作業が工機稼働に集中する。
→ICT建機の導入により掘削作業の稼働率を高められる。

③ 導入する建機(従来・ICT)と施工方法を組み合わせた作業方法の試行。
→工事稼働の法面及び掘削部での整形作業の稼働率でICT建機を導入し稼働率の最適化。

事例：Q

現場概要: 橋脚1,000㎡, 第三土留300㎡, 橋脚土留500㎡

【効果】
・ICTを導入することで丁張レス施工が可能となり、作業全体での生産性が向上した。
・気候や現場条件に合わせた出来形管理手法を採用することで、種々な管理を実現することが可能となった。

場面: 問題及び課題: 対策

① 現場環境: 本線がサンドマット工のため、厚さ管理が難しい状態であった。
→ICT適用範囲を例団部のみとした。

② 軟弱地盤のため、掘削時に施工を中止する必要があり、MC(バックホウ)とMC(ブルドーザー)を導入し、厚さ管理を行った。

③ 掘削作業に要した人員が、75の場合29人日、UAVは0.35人日となり、約1/20の削減となった。
→法面整形のタイミングでICT建機を導入したことにより、遊休時間が生じなくなった。
→コストの削減。

事例：I

現場概要: 延長128m, 橋脚13,700㎡

【効果】
・施工日数が9日稼働。
・状況データ等をICT適用範囲外の施工にも活用することが出来、適用範囲外に於いても効率化を図ることが可能となった。
・丁張設置の手間が省力化され、大規模な手間は削減された。

場面: 問題及び課題: 対策

① 周辺に家屋があり、UAVでの飛行が可能な状態であった。
→事前に住民説明を行い、了承を得ることでUAVでの測量が可能となった。

② 埋設物が多いため、一度あたりの掘削後に掘削が発生し、施工効率が落ちることが懸念される。
→施工と探査を分けることで同時進行が可能に。
→ICT建機の導入により掘削作業の稼働率を高める。

③ 掘削により法面が崩れるため、法面保護を行う必要があるが、法面部の出来形が不可視となるため、段階ごとの計測が必要となる。
→従来手法にて出来形計測を実施。

<HP掲載URL>
<http://www.mlit.go.jp/common/001299661.pdf>

- ICT活用工事を、地方自治体発注工事等に広く普及を図るため、地方自治体発注工事をフィールドとして、現場支援型モデル事業を実施。
- 本事業では、地方自治体が設置する支援協議会の下、ICT活用を前提とした工程計画の立案支援、ICT運用のマネジメント指導等により、支援協議会参加者を含め広くICT導入効果を周知することで、ICT活用工事の普及を促進。

○令和元年度方針

- ・支援未経験の自治体を中心として、地整毎にモデル事業を実施
- ・「ICT導入時の計画立案」に関する支援を中心に実施※

※これまでの支援自治体へのフォローアップ調査によるとICT導入時の計画立案に関する指導・助言の要望が多い

主な支援概要

○ ICT導入計画の支援

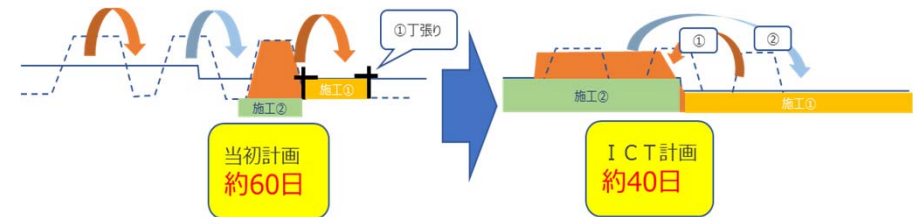
- ・現場条件を踏まえ、施工者とICTを活かせる工程計画の検討。

○ ICT導入の効果確認

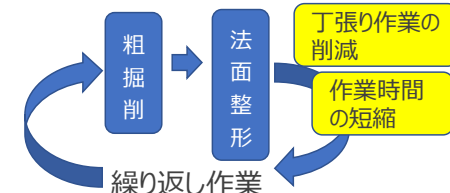
- ・ICT導入効果について、発注者・施工者に確認し課題の把握を行う。

○ ICT活用における課題と対応事例提供

- ・これまでのモデル事業において行った支援事例を踏まえ、ICT活用における課題と対応事例を取りまとめた。
- ・今年度モデル事業にて活用するとともに、サポート事務所を通じ情報提供する。



ICTを生かした効率的な広域施工計画を提案



丁張りレス施工の提案

- ICT施工の普及展開には、中小規模工事における普及が課題。
- 先進的にICTを活用しているトップランナー企業の、ノウハウを共有する機会を設置。
→ICT活用経験の少ない企業に先進的取組を周知しICT活用のメリットを訴求。

■ ICTを先進的に活用しているに方々に情報発信を依頼

- ・ICTツールの効果的活用
- ・人材確保の取組
- ・独自に施工管理を実施

＜MGバックホウ(TS仕様)
による法面整形＞



＜女性技術者の活躍＞



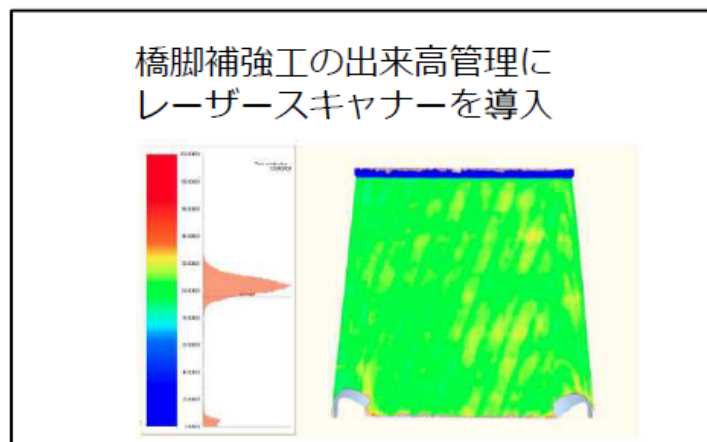
＜TSミラー搭載ドローン
による測量＞



※i-Construction大賞受賞事例より抜粋

■ 本年度、地域毎に取組事例、ノウハウを発信する場を設ける

※ 中部地整「ICT導入研究会」においてi-Construction大賞受賞者による取組発表（令和元年5月）



○建設現場からデジタルデータをリアルタイムに取得し、これを活用したIoT・AIをはじめとする新技術を試行することで、建設現場の生産性を向上するプロジェクトを公募。

＜スケジュール＞

2019年4/26～6/7	公募期間
2019年6月中下旬	書類審査・ヒアリング
2019年7月30日	審査結果の公表
2019年8月以降	契約締結

＜応募要件＞

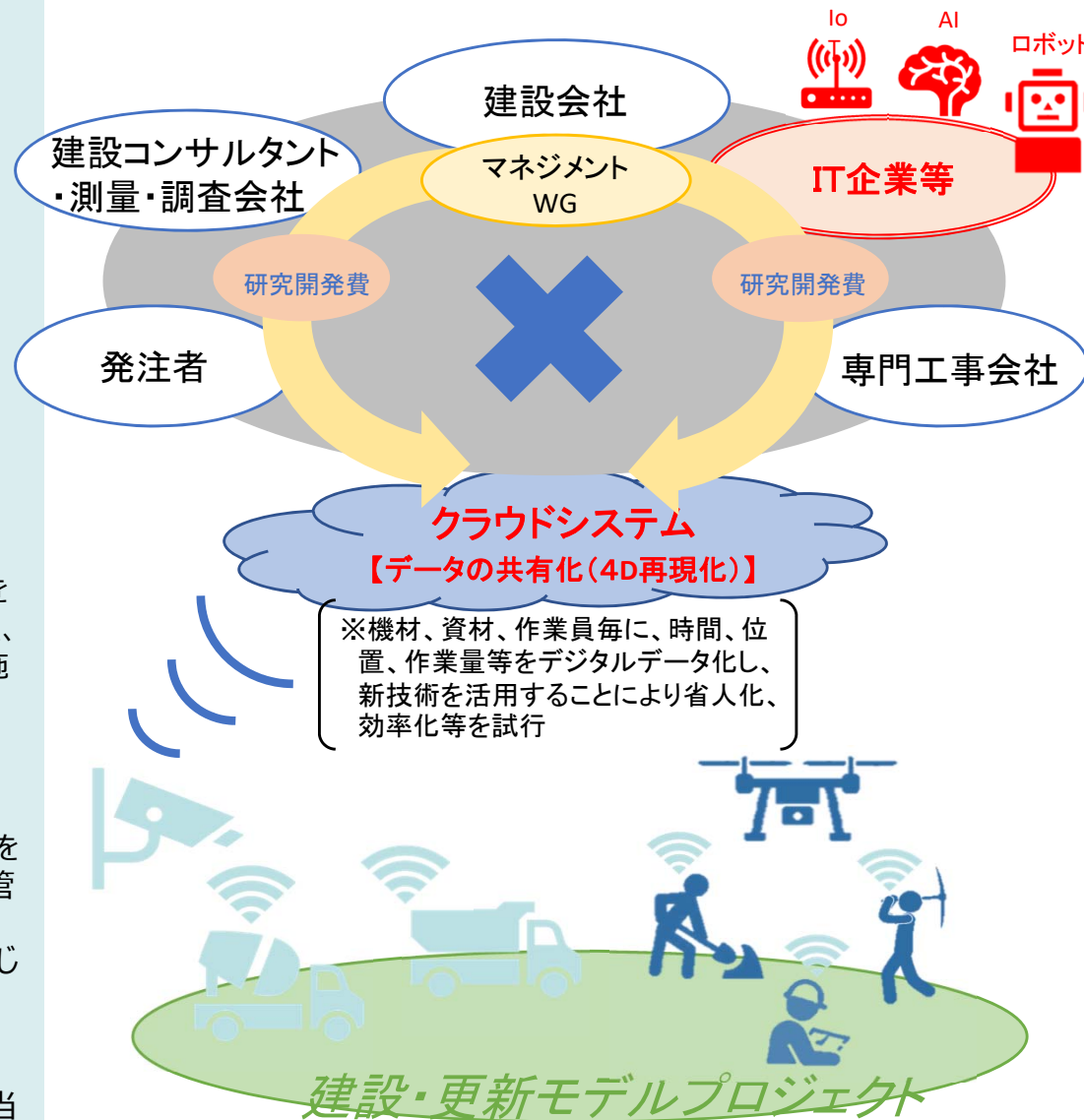
- 以下を含むコンソーシアム（予定者を含む）
 - ✓ 国交省等の発注工事を受注している建設業者
 - ✓ IoT・AI等関連企業等（建設業者以外の者）
- 提案内容は、2019年度に現場で試行
- 取得データはクラウド環境等により、随時、発注者等と共有

＜技術提案内容＞

- I. データを活用して施工の労働生産性の向上を図る技術
- 土木工事の施工にあたり、データを一定期間取得し、当該データを活用して新技術等を試行することによりコンクリート工（橋梁、ダム、トンネル）や土工等の労働生産性の向上（作業員の省人化、施工時間の短縮（休日の拡大等）、作業員の安全管理・健康管理や勤務実績の管理等を指す。）を図る技術の提案を求める。
- II. データを活用して品質管理の高度化等を図る技術
- 土木工事の施工にあたり、データを一定期間取得し、当該データを活用して現行の品質管理手法を代替することが見込まれる品質管理手法（現行基準における試験方法や数値等の代替手法、監督・検査・確認の代替手法、書類の削減・簡素化及びこれらを通じて品質自体の信頼性を高める手法等を含む。）の提案を求める。

＜経費＞

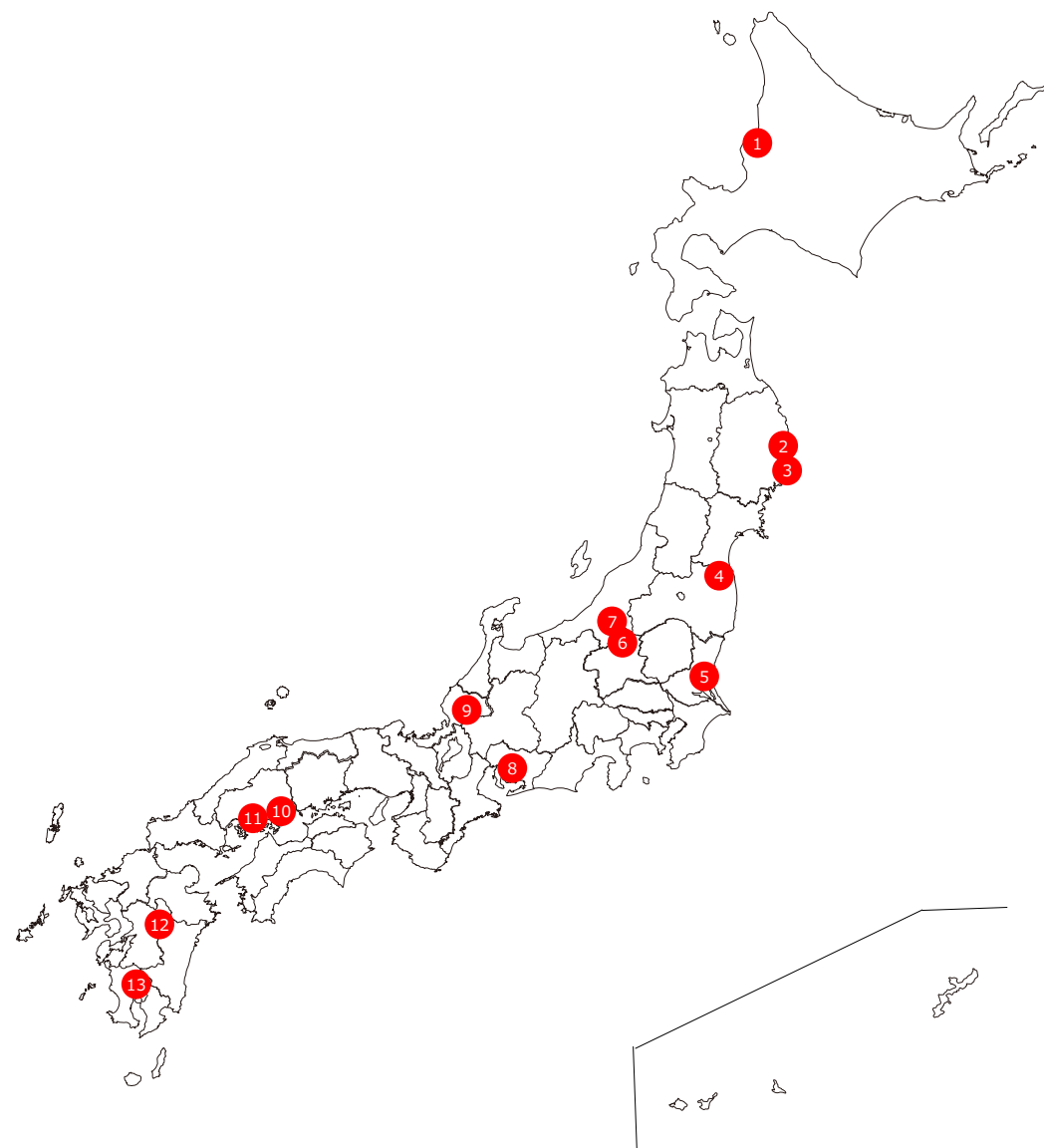
人件費・機械費・情報通信費・設備費・広報費・その他経費等に充当



令和元年度 試行案件一覧(技術 I :13件)

- 技術 I :データを活用して施工の労働生産性の向上を図る技術 (13件選定)

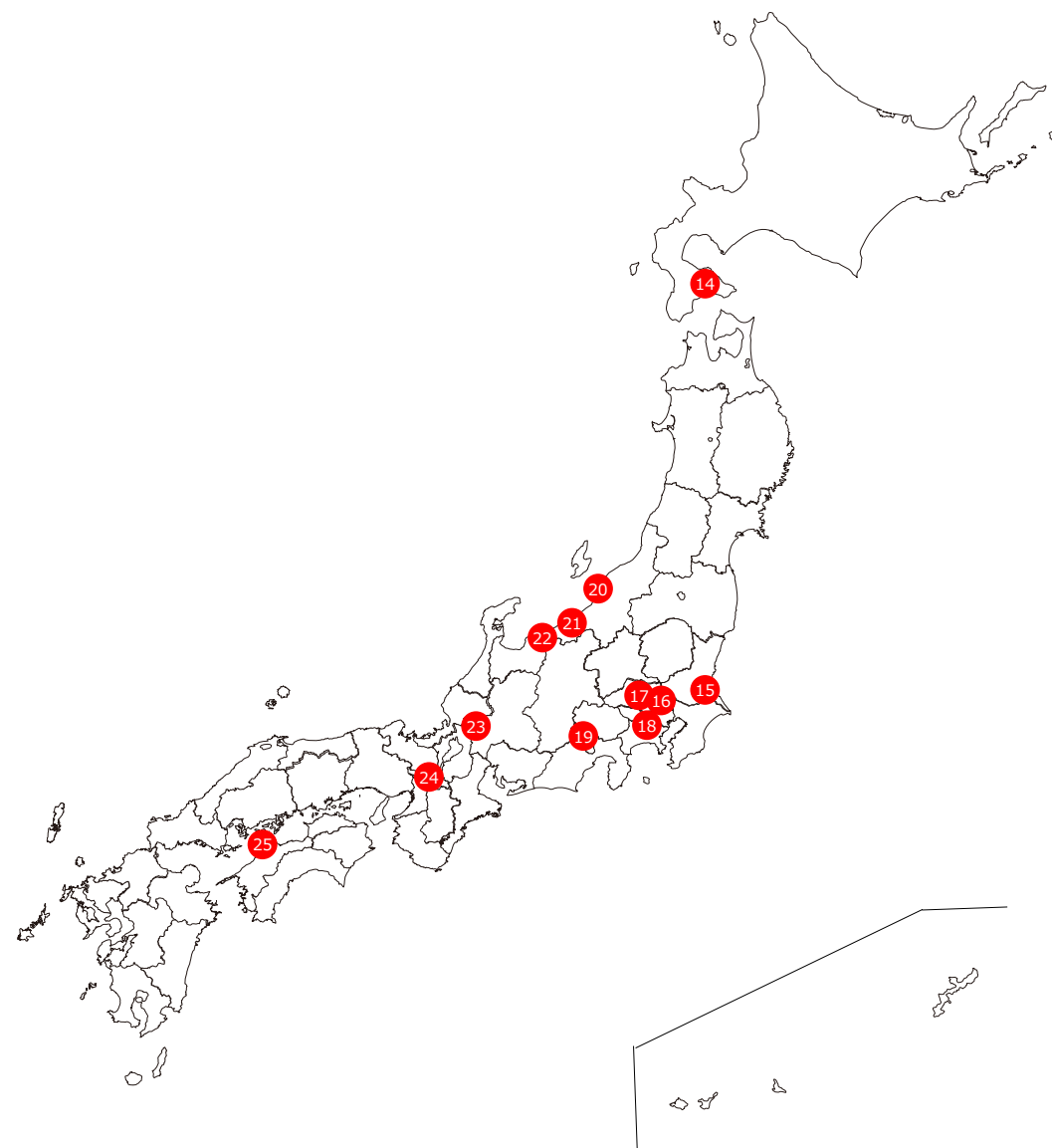
No	コンソーシアム	試行場所	試行工事 工種
1	堀口組、環境風土テクノ、北海道産学官研究フォーラム産学官 CIM・GIS研究会、トライボッドワークス、北海道大学、立命館 大学	国道231号 大別荘トンネル	トンネル
2	五洋建設、大阪大学大学院、日本システムウェア、ネクストス ケーブ、日立システムズ	国道106号 与部沢トンネル	トンネル
3	安藤・間、日本マルチメディア・イクイップメント、 富士ソフト、計測ネットサービス、宮城大学	二級河川 大槌川	土工
4	竹中土木、演算工房、計測技研、神戸大学	東北中央自動車道 上保原トンネル	トンネル
5	大林組、芝本産業	鬼怒川左岸 (船玉伊佐山地区)	土工
6	フジタ、ジオサーフCS	国道17号 新三国トンネル	トンネル
7	町田建設、日本建設機械施工協会施工技術総合研究所、 福井コンピュータ、興和	新潟県 魚沼市下倉	法面工
8	戸田建設、ケーアイテクノロジー、建設物価調査会	大山立抗～殿山立坑	共同溝
9	IHIインフラ建設、オフィスケイワン、アイティーテ ィー、インフォマティクス、千代田測器	大野油坂道路 九頭竜川橋	橋梁上部
10	西松建設、ビュープラス、ジオマシンエンジニアリング	国道2号 内畠トンネル	トンネル
11	加藤組、カナツ技建工業、福井コンピュータ、 ライカジオシステムズ、山陽測器、ジオテックス中国	安芸バイパス 清谷高架橋	橋梁下部
12	清水建設、演算工房	国道57号 滝室坂トンネル	トンネル
13	林建設、RTK研究会、第一工業大学、 梅コンサル	鹿児島県伊佐市 大口大島地先	土工



令和元年度 試行案件一覧(技術II:12件)

技術II: データを活用して品質管理の高度化等を図る技術 (12件選定)

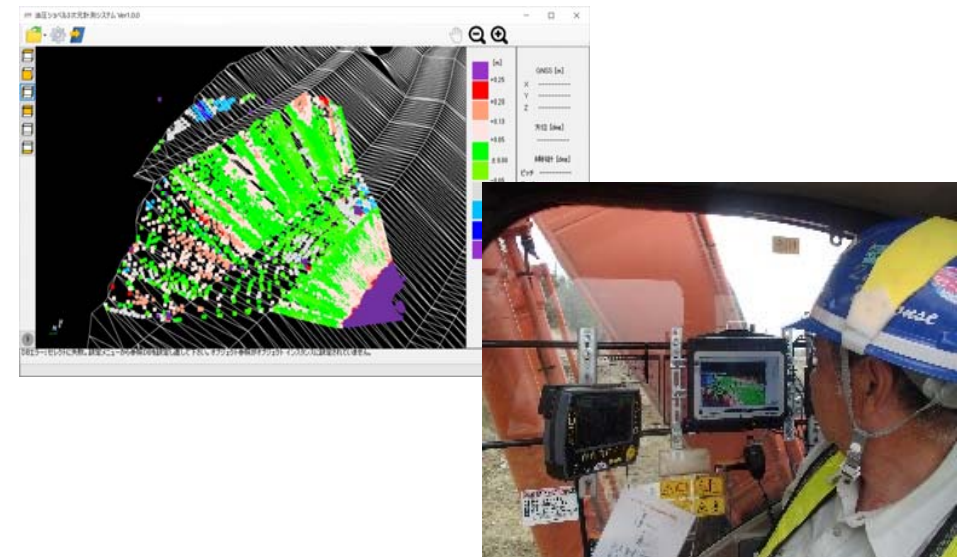
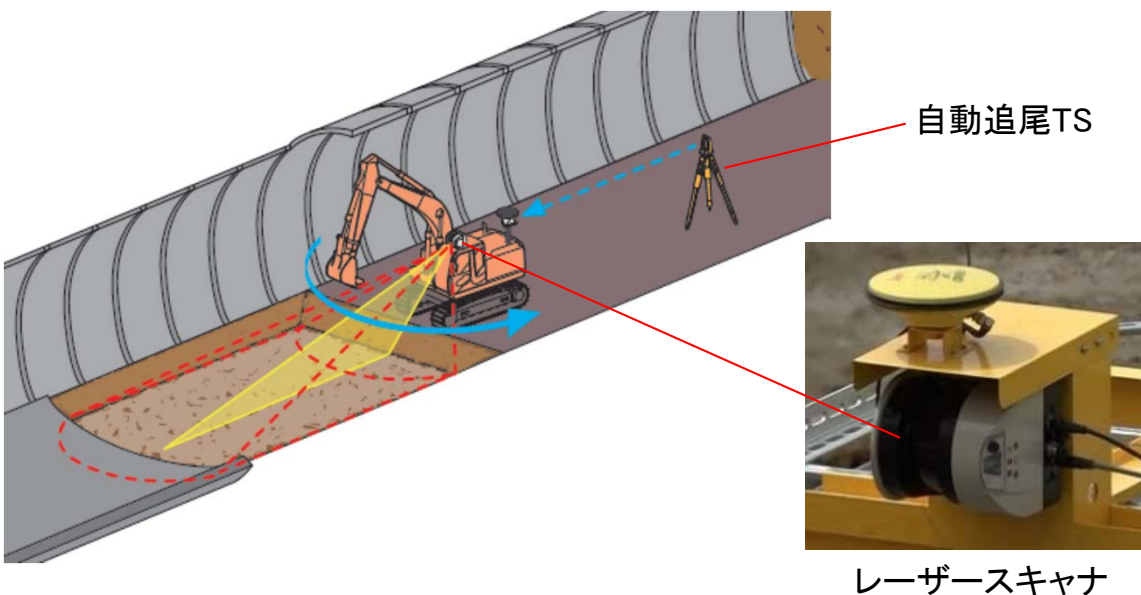
No	コンソーシアム	試行場所	試行工事 工種
14	岡三リビング、北見工業大学、森川組	国道278号 函館新外環状道路	擁壁工
15	浅沼組、先端建設技術センター、北海道大学、 名古屋大学、ミオシステム	国道51号 神宮橋	橋梁下部
16	東京建設コンサルタント、奈良建設	東埼玉道路 大川戸地区	土工
17	金杉建設、アクティブ・ソリューション、創和	埼玉県 幸手市惣新田地先	土工
18	奥村組、大阪大学大学院、日本建設機械施工協会施工技術 総合研究所、コンポート、伊藤忠テクノソリューションズ、演算工 房	千代田幹線	下水道 (シールド)
19	JFEエンジニアリング、ACES	中部横断自動車道 塩之沢川橋	橋梁上部
20	小柳建設、小松製作所	大河津分水路	土工
21	清水建設、シャープ	国道18号 妙高大橋	橋梁下部
22	NIPPO、横河技術情報	北陸自動車道(富山県朝日町 月山~新潟県上越市柿崎)	舗装工
23	大林組、伊藤忠テクノソリューションズ	冠山峠道路 第2号トンネル	トンネル
24	大成建設、成和コンサルタント、横浜国立大学、ソイルアンドロッ クエンジニアリング、パナソニックアドバンステクノロジー、エム・エ ス・ティー、応用技術	天ヶ瀬ダム	ダム
25	愛亀、環境風土テクノ、宮城大学、可児建設、立命館大学、 応用技術	国道56号(伊予、松山) 国道196号(松山、今治)	道路維持



重機搭載レーザースキャナにより掘削面の出来形計測を実施する技術

■コンソーシアム構成員: フジタ、ジオサーフCS ■試行場所: 国道17号 新三国トンネル

- ・重機に搭載したレーザースキャナと自動追尾トータルステーションを活用し、施工しながら周囲の点群データを取得し、リアルタイムに出来形計測を実施
- ・本試行では、トンネルインバート工の掘削に適用
- ・地上型レーザースキャナによる出来形計測と比較しても、レーザースキャナの盛り替えが不要であり、更なる作業効率化に繋がる



ステレオカメラ撮影画像により配筋の出来形計測を実施する技術

■コンソーシアム構成員: 清水建設、シャープ

■試行場所: 国道18号 妙高大橋

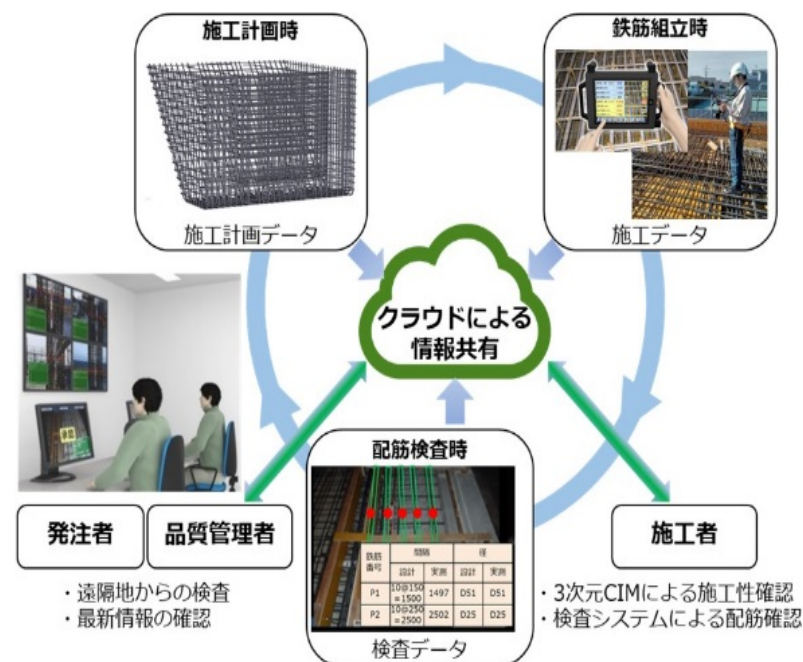
- ・ステレオカメラで配筋状態を撮影することにより、鉄筋間隔、鉄筋径をリアルタイムに計測
- ・クラウド保存した設計CIMデータとの比較により、その場で合否判定も実施
- ・クラウドを活用することで、遠隔地での検査結果の共有や維持管理データとしての保存が可能



撮影後
カメラ画面

ステレオカメラ(イメージ)

撮影状況



クラウド活用による検査結果の共有・保存

建設現場における働き方改革の取組

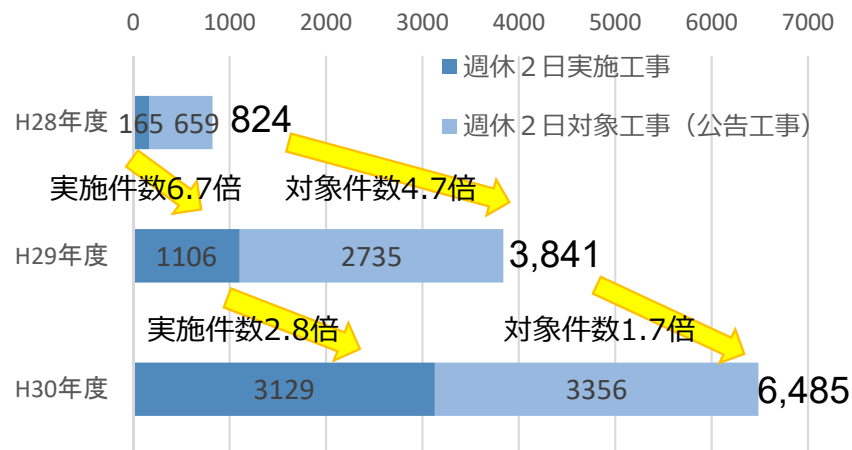
目次

- 週休2日確保に向けた取組
- 工期設定支援システム
- 週休2日履行証明書交付の取組
- 建設現場での統一現場閉所の取組事例

週休2日確保に向けた取組

- 平成30年度より労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上。
- 本年度より現場閉所が困難な維持工事等において、工事従事者が交替で週休2日を確保する「週休2日交替制モデル工事」を試行。

週休2日工事の実施状況（直轄）



※年間の直轄工事は約8千~1万件

※H30年度の週休2日実施工事（3,129件）のうち
発注者指定型693件、受注者希望型2,436件

週休2日工事の実施状況（都道府県・政令市(計67団体)）

- H29年度：実施済39団体
- H30年度：実施済56団体
 - ・労務費等補正：実施済48団体
 - ・工事成績評定：実施済49団体

週休2日の取得に要する費用の計上（直轄）

■ 週休2日の実施に伴う必要経費を計上

H30年度より労務費、機械経費（賃料）を新たに補正対象とし、共通仮設費、現場管理費と合わせて、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上する試行を実施。

※()は港湾土木

	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.01(1.01)	1.03(1.02)	1.04(1.03)
現場管理費率	1.02(1.01)	1.04(1.02)	1.05(1.04)

週休2日の実施により、現状より工期が長くなるに伴う必要経費に関する補正

■ 週休2日交替制モデル工事の試行

R1年度より、現場閉所が困難な維持工事等において、工事従事者が交替で週休2日を確保するモデル工事を試行。達成状況に応じて労務費を補正。

休日率	4週6休以上 7休未満	4週7休以上 8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05

※現場施工体制(技術者・技能労働者)の確保に特別な費用等が必要となる場合は協議

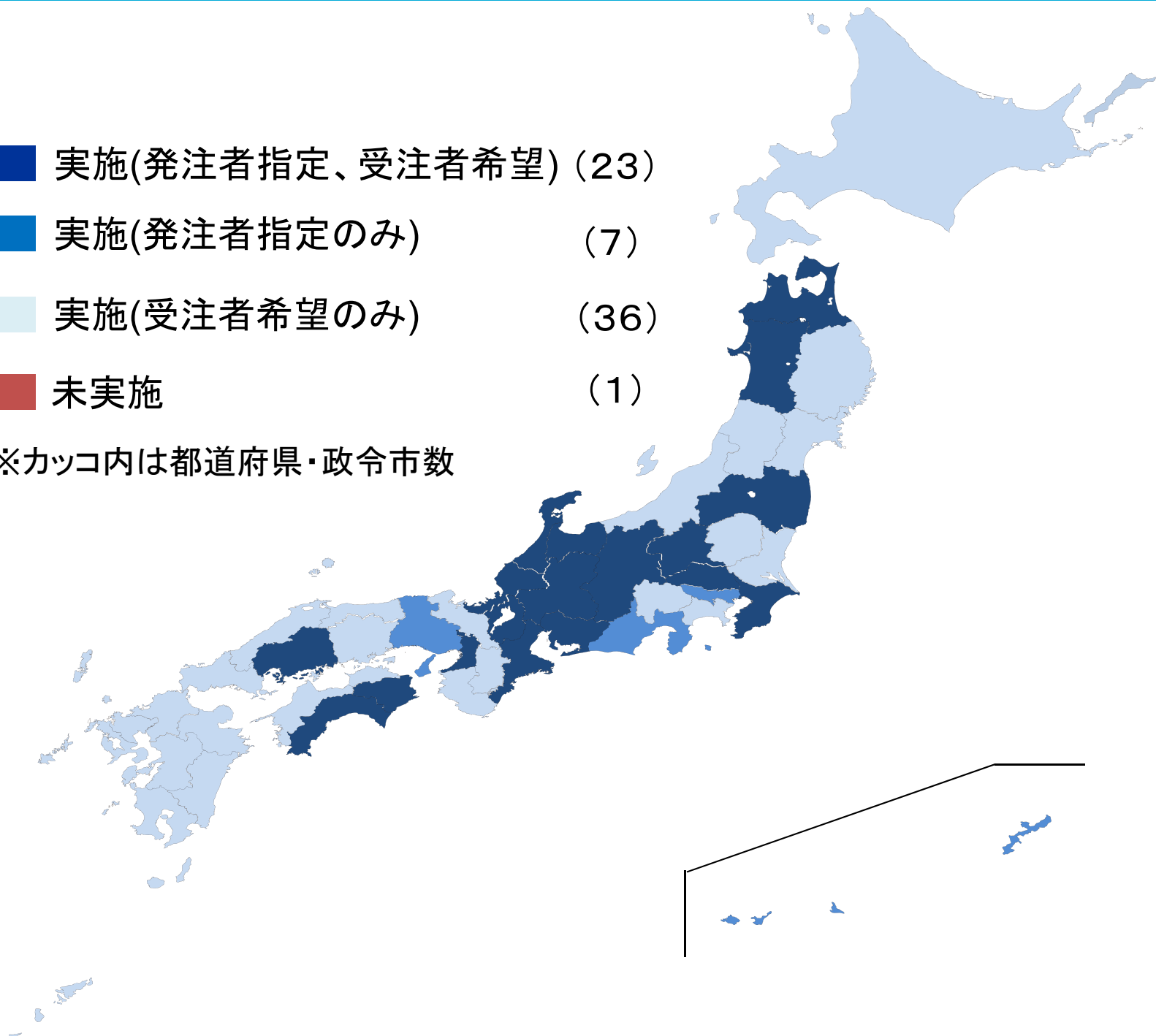
■ 工事成績評定による加点

4週8休を実施した工事について、「工程管理」の項目において加点評価

週休2日工事の実施状況(R1.9末時点)

- 実施(発注者指定、受注者希望) (23)
- 実施(発注者指定のみ) (7)
- 実施(受注者希望のみ) (36)
- 未実施 (1)

※カッコ内は都道府県・政令市数

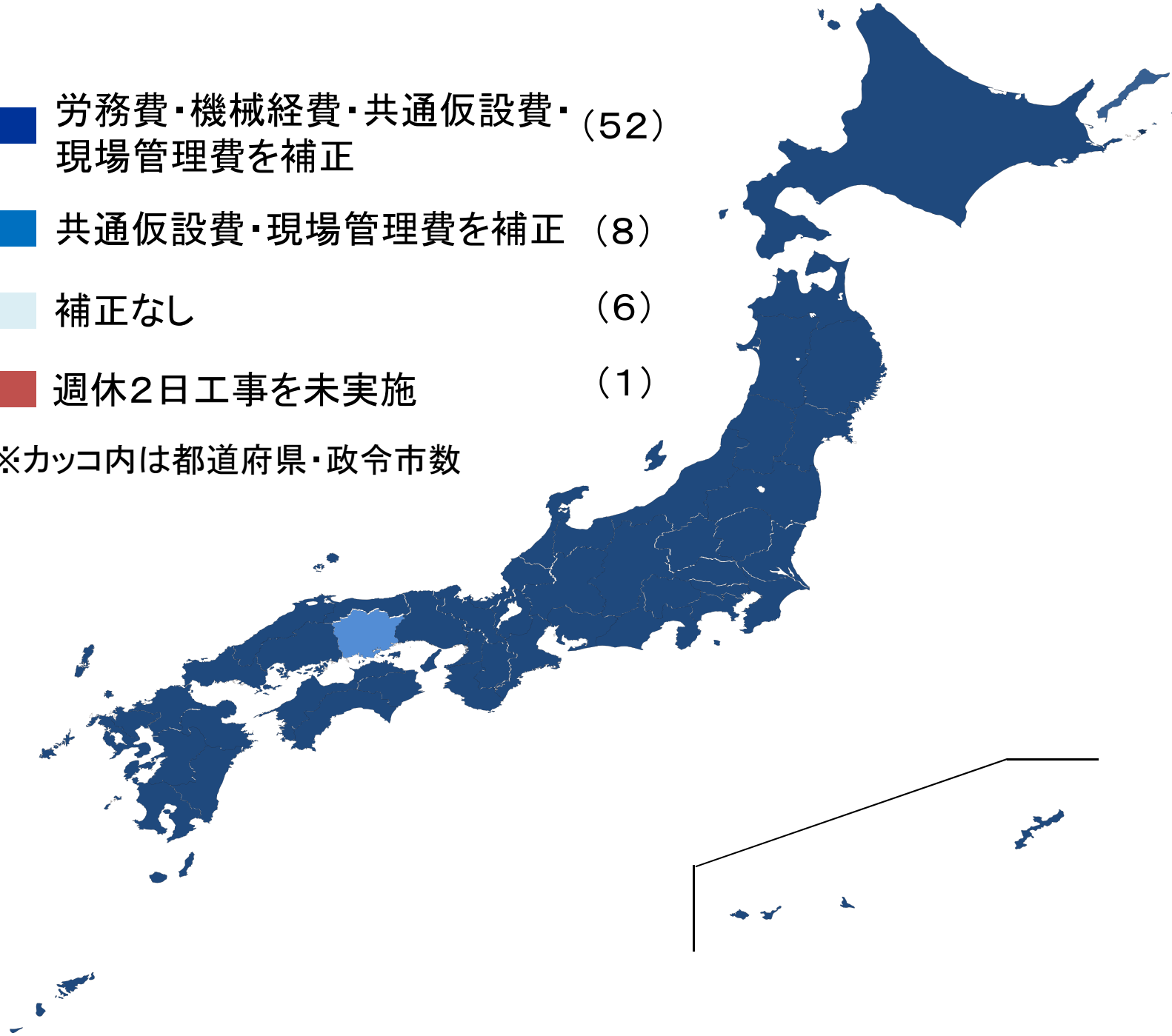


政令市	週休2日実施状況
札幌市	実施(受注者希望のみ)
仙台市	実施(受注者希望のみ)
さいたま市	実施(受注者希望のみ)
千葉市	実施(発注者、受注者指定)
横浜市	実施(発注者、受注者指定)
川崎市	実施(発注者指定のみ)
相模原市	実施(受注者希望のみ)
新潟市	実施(受注者希望のみ)
静岡市	実施(発注者、受注者指定)
浜松市	実施(発注者、受注者指定)
名古屋市	実施(発注者、受注者指定)
京都市	実施(発注者指定のみ)
大阪市	実施(受注者希望のみ)
堺市	未実施
神戸市	実施(発注者指定のみ)
岡山市	実施(受注者希望のみ)
広島市	実施(受注者希望のみ)
北九州市	実施(受注者希望のみ)
福岡市	実施(受注者希望のみ)
熊本市	実施(受注者希望のみ)

週休2日工事の間接経費への補正実施状況(R1.9末時点)

- 労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正 (52)
- 共通仮設費・現場管理費を補正 (8)
- 補正なし (6)
- 週休2日工事を未実施 (1)

※カッコ内は都道府県・政令市数

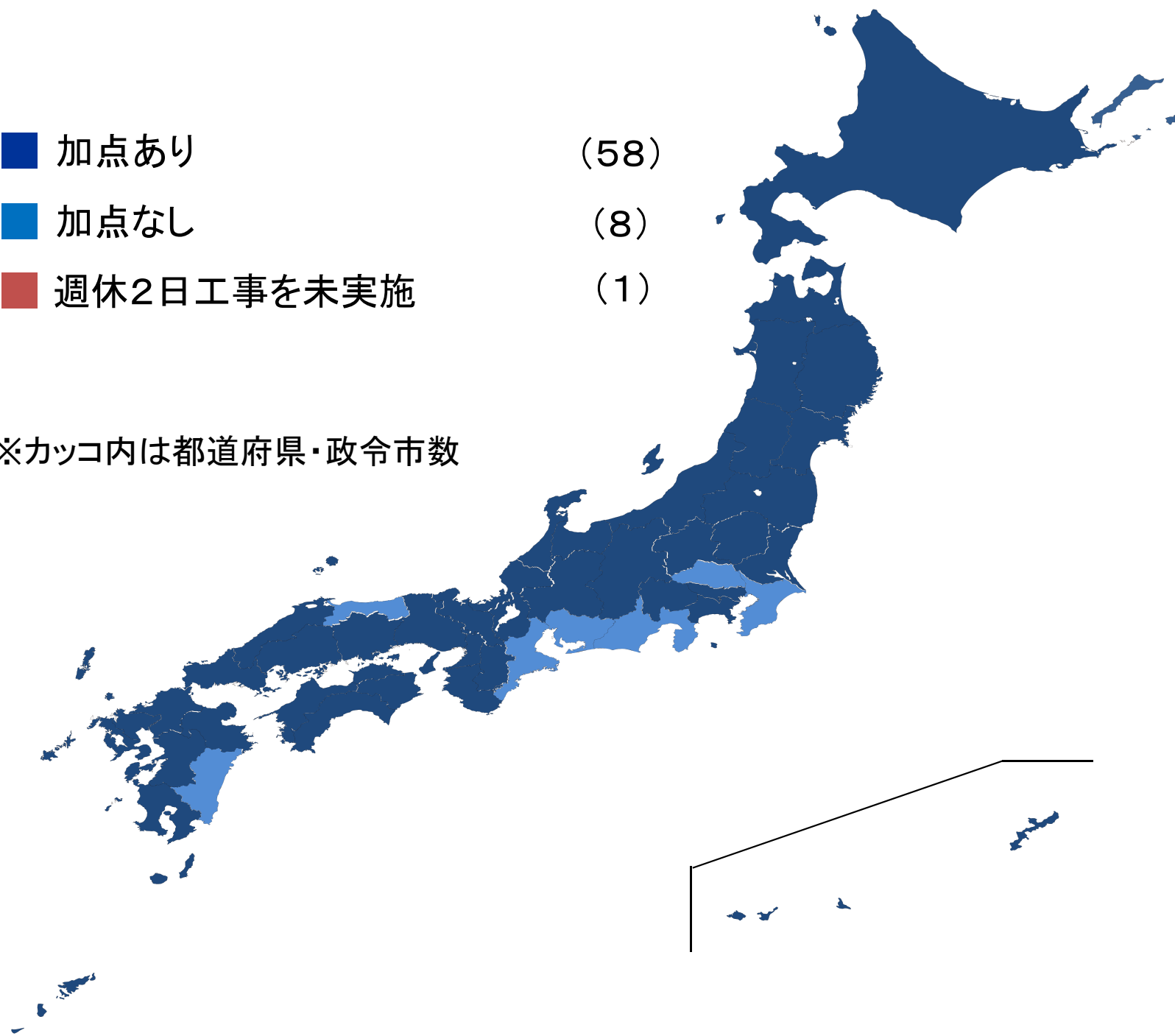


政令市	週休2日実施状況
札幌市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正
仙台市	共通仮設費・現場管理費を補正
さいたま市	共通仮設費・現場管理費を補正
千葉市	補正なし
横浜市	共通仮設費・現場管理費を補正
川崎市	補正なし
相模原市	補正なし
新潟市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正
静岡市	共通仮設費・現場管理費を補正
浜松市	補正なし
名古屋市	共通仮設費・現場管理費を補正
京都市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正
大阪市	補正なし
堺市	週休2日工事を未実施
神戸市	補正なし
岡山市	共通仮設費・現場管理費を補正
広島市	共通仮設費・現場管理費を補正
北九州市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正
福岡市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正
熊本市	労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を補正

週休2日工事の成績評定への加点状況(R1.9末時点)

- 加点あり (58)
- 加点なし (8)
- 週休2日工事を未実施 (1)

※カッコ内は都道府県・政令市数

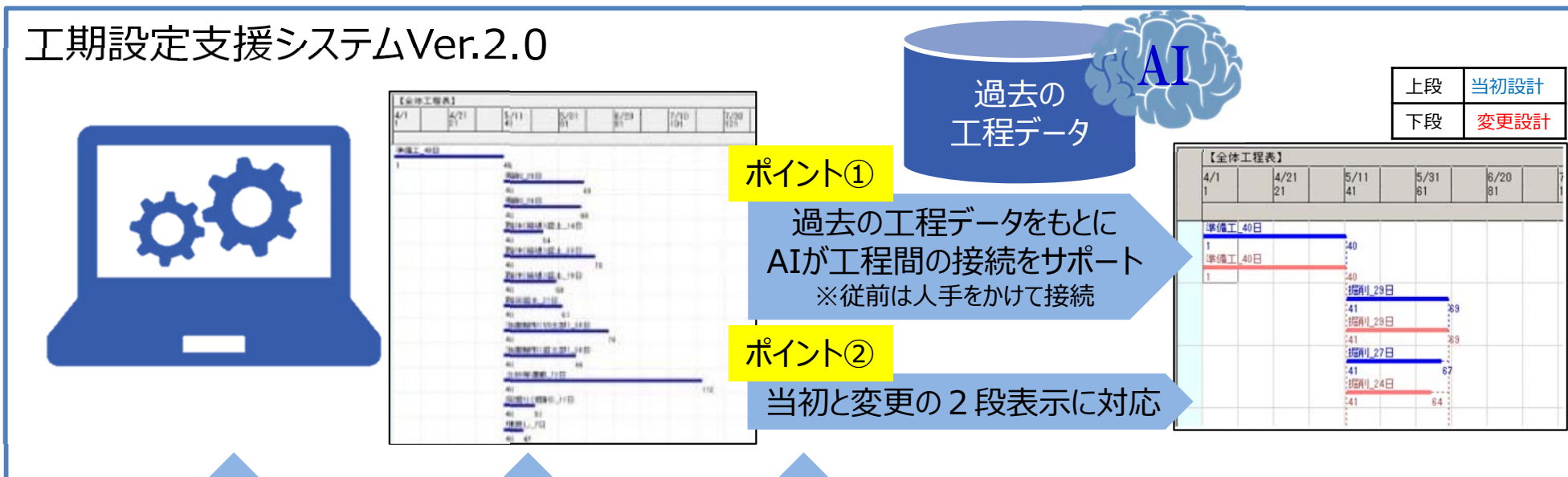


政令市	週休2日実施状況
札幌市	加点あり
仙台市	加点あり
さいたま市	加点あり
千葉市	加点あり
横浜市	加点あり
川崎市	加点あり
相模原市	加点あり
新潟市	加点あり
静岡市	加点なし
浜松市	加点あり
名古屋市	加点あり
京都市	加点あり
大阪市	加点あり
堺市	週休2日工事を未実施
神戸市	加点あり
岡山市	加点あり
広島市	加点あり
北九州市	加点あり
福岡市	加点あり
熊本市	加点あり

工期設定支援システムの改良

- 国土交通省では、適切な工期設定のため、平成29年度より「工期設定支援システム」をリリース。
- 令和元年夏より、①工程アシストAI機能の導入、②変更設計対応を施した「工期設定支援システム Ver2.0」をリリースし広く一般に公開。
- あわせて、③様々な工事費積算ソフトとの連携を可能とするため、システム仕様を公開。
 ※国土交通省ホームページ (http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html) よりダウンロード可能 (無料)

工期設定支援システムVer.2.0



工事費積算ソフト

積算ソフトA



国土交通省

積算ソフトB



〇〇県

積算ソフトC



〇〇市

...

ポイント③

地方公共団体を含む
様々な発注者の工期設定を支援
※従前は国土交通省の積算ソフトのみに対応

- 国土交通省では、平成29年度より工期設定支援システムをリリースし、適正な工期設定を推進。
(工期設定支援システムは国土交通省ホームページから無料でダウンロード可能)

工事費積算ソフト



工種は？
数量は？
単価は？
…

工事費を算出 ⇒ 適正な予定価格の設定

公共工事品確法 第7条

発注者は、基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、…次に定めるところによる等適切に実施しなければならない。

一 …市場における労務及び資材等の取引価格…の実態等を的確に反映した積算を行うことにより、予定価格を適正に定めること

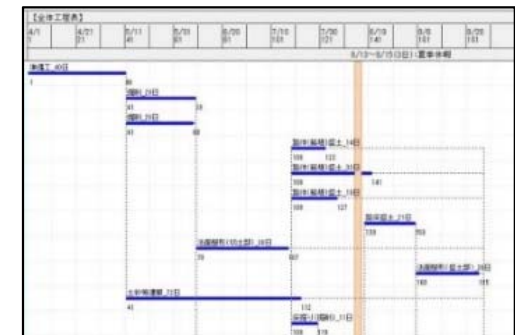
積算ソフトから工程計画情報 (CSVファイル) を取り込み

工期設定支援システム



休日は？
工事不能期間は？
準備・後片づけ期間は？
…

工事工程表を作成
⇒ 適正な工期の設定



公共工事品確法 第7条

六 公共工事等に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、公共工事等に従事する者の休日、工事等の実施に必要な準備期間、天候その他のやむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮し、適正な工期等を設定すること

国土交通省ホームページからダウンロード可能 (無料)
http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html

週休2日履行証明書交付の取り組み【新規】

- 四国地方整備局発注の週休2日工事において、取り組み達成を行った受注業者に対して成績評定通知時に「履行証明書」を交付<平成31年4月1日以降に公告した工事を対象>
- 平成32年度の総合評価から、「履行証明書」を提出された企業の加点評価を行う

交付基準

- 平成31年4月1日以降に公告した工事で、週休2日を達成したすべての工事が対象。
- 工事が完成し、週休2日の達成*を確認後、成績評定通知時に「履行証明書」を交付。

* 「4週8休以上」、「4週7休以上4週8休未満」、「4週6休以上4週7休未満」の達成状況により、証明書を交付

週休2日履行証明書の交付と加点評価

- 履行証明書の有効期限は、**交付日から1年間有効**。
- 平成32年度の総合評価から、**加点評価を実施**。

The diagram shows a timeline from Heisei 31 (平成31年度) to Heisei 32 (平成32年度). Key events include '公告' (announcement), '契約' (contract), and '交付日' (delivery date). A blue bar represents the '週休2日工事' (2-day weekend work) period. A red arrow indicates the '1年間有効' (1 year valid) period starting from the delivery date. The '総合評価の加点評価' (bonus evaluation in the overall evaluation) is shown as a red arrow pointing to the right across the Heisei 32 period.



総合評価

◆ 企業評価 (その他企業評価)で加点

評価の視点	評価項目	評価点
災害時等の対応	災害時の事業継続力に係る評価	5
	災害時の復旧支援体制	5
地理的条件	地理的条件(営業拠点)	5
	地理的条件(四国島内製作工場の有無)	10
作業船	AS舗装施工体制	5
	工事で使用する作業船の保有	5
ICT技術の活用	環境負荷の低い作業船の使用	5
	ICT技術の全面的活用	5
情報化施工技術の活用	情報化施工技術の活用	5
	週休2日工事の実績	週休2日履行証明書の評価
技能者等の活用	登録基幹技術者の活用	5
	特殊技術者の活用	5

【企業評価：週休2日】

週休2日達成状況に応じて、**最大3点**の加点評価

- ・ 4週8休以上
加点評価 **3点**
- ・ 4週7休以上、4週8休未満
加点評価 **2点**
- ・ 4週6休以上、4週7休未満
加点評価 **1点**

建設現場での統一現場閉所の取組事例

青森県の事例

休
み
お
も
ろ。

働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

今年も

建設業は、地域の方々が安全・安心で快適な生活をおくるための社会資本の整備を担っています。しかし、少子高齢化等の問題から建設業に従事する人手が不足してきており、働き方改革が喫緊の課題となっています。そこで、能力ある建設業の実現には、従事される方がより良い仕事ができるように、リフレッシュ出来る職場環境づくりが不可欠です。働きたい、働きたくなる産業としていくために、休日を取れる職場環境を目指して、昨年は6月と7月に一斉休みの取り組みを行いました。今年は8月も加えて、6月・7月・8月に青森県内の公共工事を一斉にお休みする取り組みを行います。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※建設工事や工地上での安全確保に留意してください。

いい仕事にこそ、休日は必要だ!

**週
2日
普及促進
DAY**

休日制

実施日 令和元年

6月22日(土)

7月27日(土)

8月24日(土)

問合せ先：青森河川国道事務所 TEL:017-734-4521
国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村、
(一社)青森県建設業協会、青森県建設業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

長崎県の事例

きらきら2連休
建設現場の週休2日拡大キャンペーン

建設現場では休日が少ない、長時間労働の現実もあり、若者が就職を敬遠しています。若者の就職には、他産業と同程度の休日を確保し、生産性を向上させ、長時間労働を減らすことが急務です。

県内の建設現場で、毎月
第2土・日曜日の一斉連休
に取り組んでいます。

※長崎県内の発注機関の協力を得て、令和元年9月から12月まで、第2土曜日・日曜日を一斉に休むキャンペーンを行ないます。

きらきら2連休 が対象日

9月	10月	11月	12月																																																																																																																																												
<table border="1"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						<table border="1"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					<table border="1"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					<table border="1"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																									
8	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																									
15	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																									
22	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																									
29	30																																																																																																																																														
1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																									
8	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																									
15	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																									
22	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																									
29	30	31																																																																																																																																													
1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																									
8	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																									
15	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																									
22	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																									
29	30	31																																																																																																																																													
1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																									
8	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																									
15	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																									
22	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																									
29	30	31																																																																																																																																													

事務局 長崎県 土木部 建設企画課 技術基準班

2. 発注者間の連携強化

背景

工事関係書類は国交省、都道府県、政令市等の発注者毎に様式が異なっており、受注者の書類作成作業を煩雑にしていた。そのため、発注者間において32種類の工事書類について、書類の標準化を図り、受注者負担の軽減を図ることとして調整を開始した。

標準様式の作成等

自治体との書類標準化に先立ち、書類標準化の調整が速やかに進むこと、押印不要様式を使用することによりペーパーレス化を図ることを目的とし、国交省の標準様式を定めた(平成30年10月31日付け、国技建管第12号)

※押印不要書類は、工事打合簿等の9種類の書類について押印欄を削除し、本人確認書に一括押印することにより、担当者が確認したことを証明するもの

実態調査

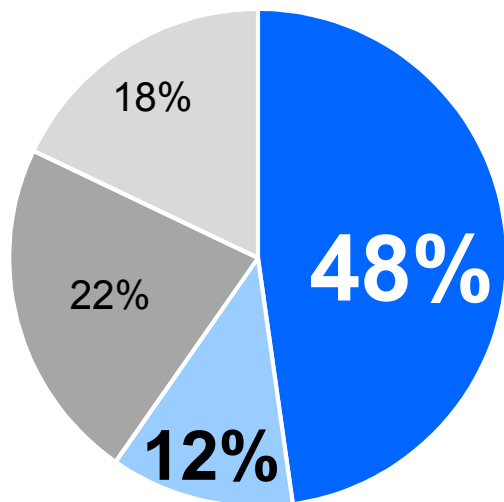
書類標準化の実態を確認するため、これまでに2回の実態調査を実施しており、詳細は以下のとおり。

項目	1回目(H31.2実施)	2回目(R1.9実施(今回))
調査時点	平成31年2月末	令和元年9月末
調査方法	本省より、各地方整備局宛に地方自治体との調整及び実態調査依頼	本省より、各地方自治体宛に、H31.2調査と同様の調査依頼。

- 実態調査結果を元に、書類標準化の進捗状況を確認した。
- その結果、H31.2時点で約60%の自治体で国交省の標準様式を使用中または使用予定となり、今後導入を検討するとした自治体は、約40%となった。
- R1.9末の時点調査においては、更に標準化が進み、**約74%の自治体で国交省の標準様式を使用中または使用予定**となり、書類標準化が進捗していることが確認された。

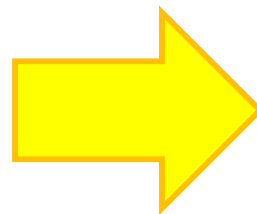
■国交省の標準様式の導入状況

都道府県＋政令市

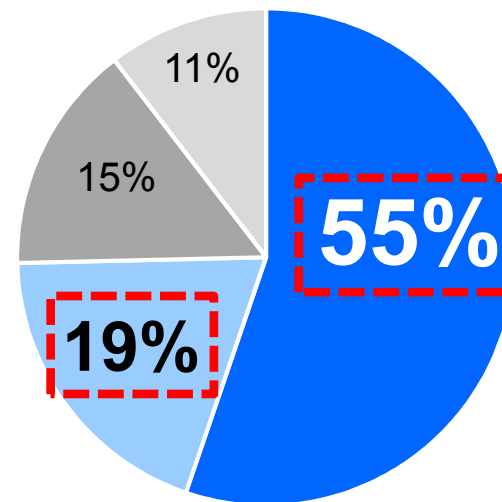


(H31.2時点)

- 都道府県(使用中または使用予定)
- 政令市(使用中または使用予定)
- 都道府県(調整中または調整予定)
- 政令市(調整中または調整予定)



都道府県＋政令市



(R1.9末時点)

- 都道府県(使用中または使用予定)
- 政令市(使用中または使用予定)
- 都道府県(調整中または調整予定)
- 政令市(調整中または調整予定)

※使用中または使用予定は、32種類の工事書類の内、1種類以上が使用中または使用予定であることを意味する

工事書類の標準化に向けた実態調査

※R1.9末のデータは暫定値

※中部地整管内においては、H31.2時点データを使用

- 都道府県は16県が調整済であり、H31.2時点から新たに6県の調整が完了した。
- また、約80%の都道府県で調整済及び一部調整済みとなり、調整状況に進捗がみられる。
- 政令市は5市で調整済であり、H31.2時点から新たに3市の調整が完了した。
- また、約65%の政令市で調整済及び一部調整済みとなり、調整状況に進捗がみられる。
- 未調整の自治体とは早期に調整に着手していく。

■ 都道府県、政令市との調整状況

	調整済	
	H31.2時点	R1.10時点
都道府県	10	<u>16</u>
政令市	2	<u>5</u>
合計	12	<u>21</u>

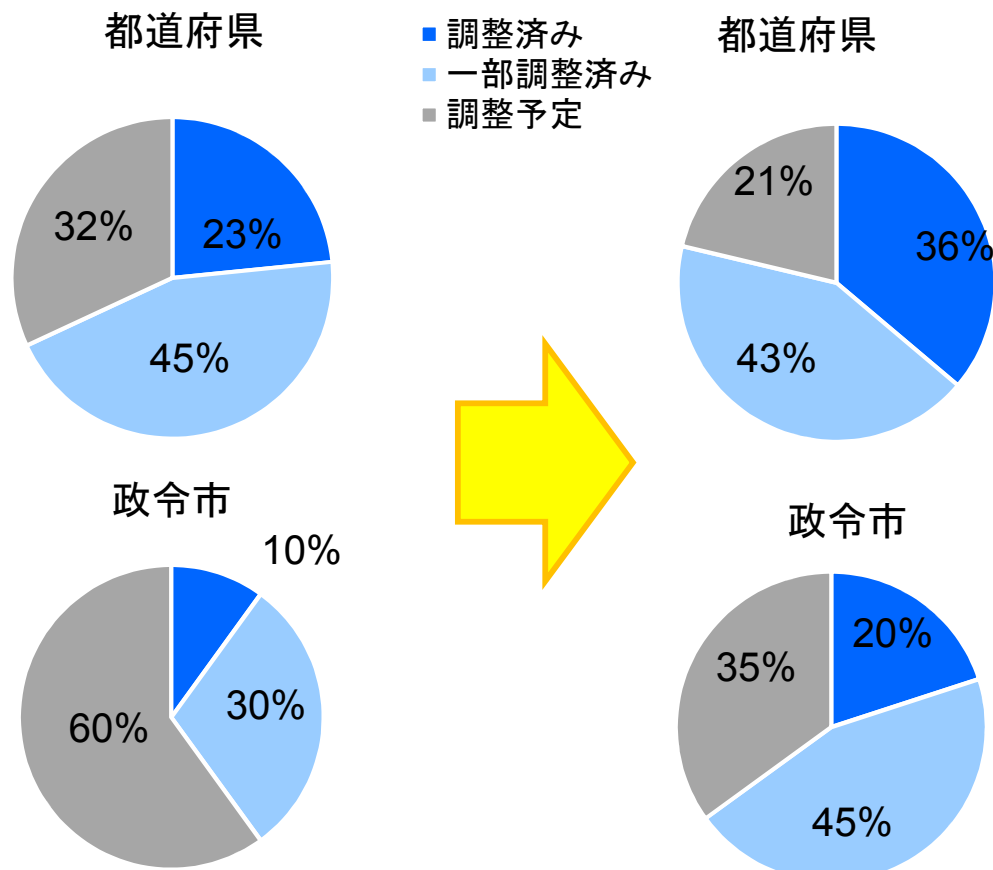
《全標準様式の使用可・不可の調整済み自治体》

青森県、秋田県、福島県、
 埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、
 兵庫県、奈良県、徳島県、愛媛県、福岡県、大分県、
 沖縄県
 さいたま市、京都市、大阪市、堺市、神戸市

※赤字表記は今回追加した自治体

※調整済みとは、全書類についての調整が完了していることを意味しており、全書類を標準化したという意味ではない

■ 国交省の標準様式の調整状況



※R1.10のデータは暫定値

※中部地整管内においては、H31.2データを使用

- 使用可とした自治体が多い様式は、段階確認書、出来形管理図等の工事書類(契約書類ではないもの)が多かった。
- 使用不可とした自治体が多い様式は、請求書、完成通知書等の契約書類や支払いに関わる書類が多かった
- 押印を求めない様式を併用可としたのは、16県、5市となり、前回調査時よりも増加した。

■使用可の自治体が多い様式

■使用不可の自治体が多い様式

No.	書類名称	併用可自治体数
様式-6	VE提案書(契約後VE時)	18
様式-11	段階確認書	15
様式-12	確認・立会依頼書	16
様式-14	工事履行報告書	16
様式-24	支給品受領書	15
様式-25	支給品精算書	17
様式-28	現場発生品調書	18
様式-31	出来形管理図表	18
様式-32	品質管理図表	17
様式-33	品質証明書	16
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	18

No.	書類名称	使用不可自治体数
様式-1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等変更通知書	32
様式-2	請負代金内訳書	21
様式-5	請求書(前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金)、請求内訳書(部分払、国債部分払、指定部分払)	31
様式-13	工事事故速報	20
様式-15	認定請求書	31
様式-16	指定部分完成通知書	20
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	21
様式-29	完成通知書	24
様式-30	引渡書	21

※R1.9末時点で使用中又は使用予定の自治体が15以上の書類を選定

※R1.9末時点で調整済み、使用不可の自治体が20以上の書類を選定

■国交省標準様式が使用不可な理由

- ・一部の様式は各自治体内の共通様式であったり、財務規則、契約約款等により決まっているものであり、標準化できない
- ・庁内の関係部局との調整に時間を要する
- ・国の様式よりも記載内容が多いため、標準化困難
- ・国の様式よりも記載内容が少ないため、標準化することにより受注者負担が増える
- ・任意の様式としているため、統一ができない
- ・様式を改定するためには、積算システムの改修が必要になることから、すぐに対応するのは困難

◀押印を求めない様式が併用可の自治体▶

福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、**滋賀県**、徳島県、愛媛県、**福岡県**、**長崎県**、**大分県**、**鹿児島県**、**沖縄県**
 札幌市、仙台市、北九州市、**福岡市**、**熊本市**、

※赤字表記は今回追加した自治体

※R1.9末のデータは暫定値 ※中部地整管内においては、H31.2データを使用

国土強靱化地域計画及び 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画について

1. 国土強靱化地域計画について

(1) これまでの経緯

- H30. 12. 14 に国土強靱化基本計画の見直し（閣議決定）
- 基本計画において、達成目標、実施内容、事業費等を明示した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を位置づけ
- R1. 8. 2 国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第21回）において、国土強靱化予算の重点化等による地域計画の策定促進といった取組推進について申し合わせ（別紙1）
- 関係府省庁において、重点化の具体的な内容について検討中

(2) 国土強靱化地域計画の策定状況（R1. 10. 1 現在）

- 都道府県：47 都道府県で策定済（100%）
- 市区町村：115 市区町村で策定済（7%）、158 市町村で策定中（9%）（別紙2）

(3) 今後の取り組み（都道府県へのお願い）

- 都道府県地域計画の記載内容の充実
地域の強靱化の実効性をより高めるため、自団体や国等の関係行政機関等の個別の事業（事業名、事業箇所）、数値目標について具体的に記載し、地域計画の記載内容を充実
- 市区町村地域計画の策定支援
地域計画策定・見直しへの働きかけ及び支援
国土強靱化推進室による出前講座への参加、開催のフォロー等
※必要に応じ、地方整備局等と連携

2. 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画について

(1) 次期地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（地方重点計画）における中長期的な見通しの把握に向けた調査について

- 次期地方重点計画に記載して取り組むべき事業の事業量及び概算事業費の調査（令和元年9月18日事務連絡発出（別紙3））
- 調査結果等を踏まえて、来年度中地方重点計画の取りまとめ予定（案）
- 地方ブロックインフラみらいマップを、次期地方重点の記載内容や発現が想定されるストック効果を示すものとして、地整毎に作成し公表することを想定

事 務 連 絡
令 和 元 年 9 月 9 日

北海道開発局 事業振興部 担当官殿
港湾空港部 担当官殿
各地方整備局 企画部 担当官殿
港湾空港部 担当官殿
沖縄総合事務局 開発建設部 担当官殿

大臣官房 公共事業調査室
総合政策局 公共事業企画調整課
国土政策局 総合計画課

国土強靱化予算の重点化等による地域の国土強靱化の取組推進について

国土強靱化を実効性のあるものとするためには、国のみならず、地方公共団体や民間事業者が総力を挙げて積極的に取り組むことが不可欠です。

当省においては、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対し、防災・安全交付金の交付の判断にあたって一定程度配慮をしています。

今般、地域における国土強靱化の取組等を一層促進させるため、令和元年8月2日に開催された「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第21回）」において、資料1及び資料2が諮られ、国土強靱化予算の重点化等について原案どおり関係府省庁により申し合わせされたので、周知します。

なお、当該事項に沿った各事業分野における防災・安全交付金の「重点化」等の具体的な内容については、現在本省各事業所管部局において検討が行われており、後日、その内容について、本省各事業所管部局より地方整備局等各事業担当部宛て連絡する予定である旨、併せてお知らせします。

以上について、貴局内事業実施部局へ連絡いただくとともに、貴局管内都道府県及び政令市への周知並びに都道府県を通じた市区町村への周知をお願いします。

問い合わせ先

大臣官房 公共事業調査室	鴨打
総合政策局 公共事業企画調整課	藤村、高橋
国土政策局 総合計画課	藤澤、羽尾

国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による
地域の国土強靱化の取組推進について(案)

1. 趣旨

- 国土強靱化地域計画(以下、「地域計画」という。)に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、予算の「重点化」「要件化」「見える化」「地方負担軽減」をすることにより、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進

2. 対応等

- (1)対象事業 地方公共団体等事業 (補助金・交付金事業単位 又は パッケージ単位)
- (2)対象年度・実施内容 (内容は各府省庁判断)

■ 予算交付の「重点化」「要件化」

R2年度 : 地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業に対し、これまでの「一定程度配慮」を更に「重点配分」「優先採択」等「重点化」に。「一定程度配慮」の対象追加を検討。

R3年度 : 地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であることを交付要件(想定)とする「要件化」を検討。
地域計画に明記された事業に対し、「重点配分」「優先採択」等「重点化」。

※災害発生等の特別な事情がある地方公共団体等の場合は別途考慮

※交付金制度の特性に留意し、実効性を考慮

※「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」はこれによらず着実に実施

■ 配分方針及び配分結果の「見える化」

R2、3年度 : 府省庁ごとに配分方針を事前公表

配分結果を具体的な数値等で取りまとめて事後公表

R3年度は、「要件化」事業について未策定市区町村への配分結果の通知・公表で「配分無し」と明記することも検討



(3)関係府省庁による申し合わせ

「重点化」「要件化」「見える化」について、関係府省庁連絡会議(8月2日開催)で申し合わせ(資料、議事概要公表)

3. 進め方と公表方法

- ① 申し合わせ事項を地方公共団体向け説明会(8月開催予定)において、内閣官房より地方公共団体に周知
- ② 各府省庁においても、地方出先機関等も活用し、それぞれ担当する補助金・交付金の対応方針と併せて、地方公共団体に周知
- ③ ①②の機会等において、市区町村等に地域計画の早期策定を促す
- ④ 各府省庁による重点配分状況について R2年度予算措置の実績(予算額等)を内閣官房において取りまとめ、R2年7月目途(関係府省庁連絡会議)に公表

4. 地域計画の早期策定に向けた支援策等

- 地域計画策定用ツールの提供、出前講座、個別助言等の支援

(策定手法の例示)

- ・ 段階的策定(最も切迫している災害を先行しその他については追って拡充等)
- ・ 複数市町村による合同策定
- ・ 都道府県計画に事業が明記されている場合、当該計画と統合的な市区町村の地域計画(個別事業記載なし)の策定 等

- 地域計画に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、国による取組状況を踏まえ、地方負担の軽減についても内閣官房及び関係府省庁が連携して検討

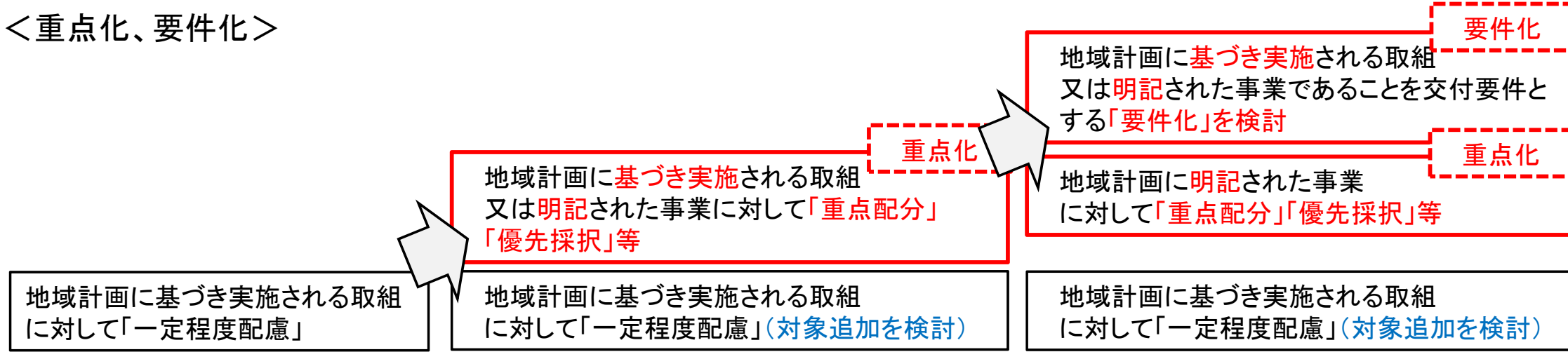
地方公共団体等が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等により、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進

【令和元年度】

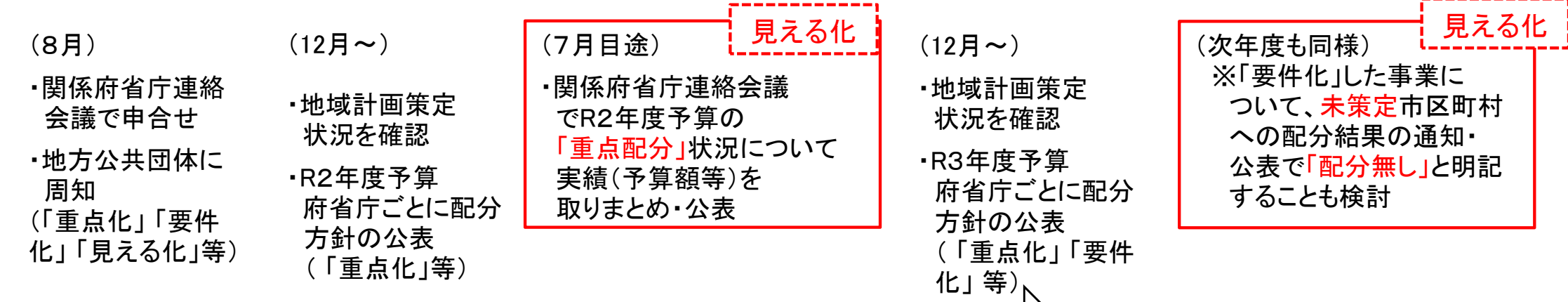
【令和2年度】

【令和3年度(想定)】

<重点化、要件化>



<見える化>



国土強靱化推進室、都道府県による地域計画の早期策定支援

市区町村の国土強靱化地域計画の策定率マップ

令和元年9月1日現在の状況(政令指定都市含む)

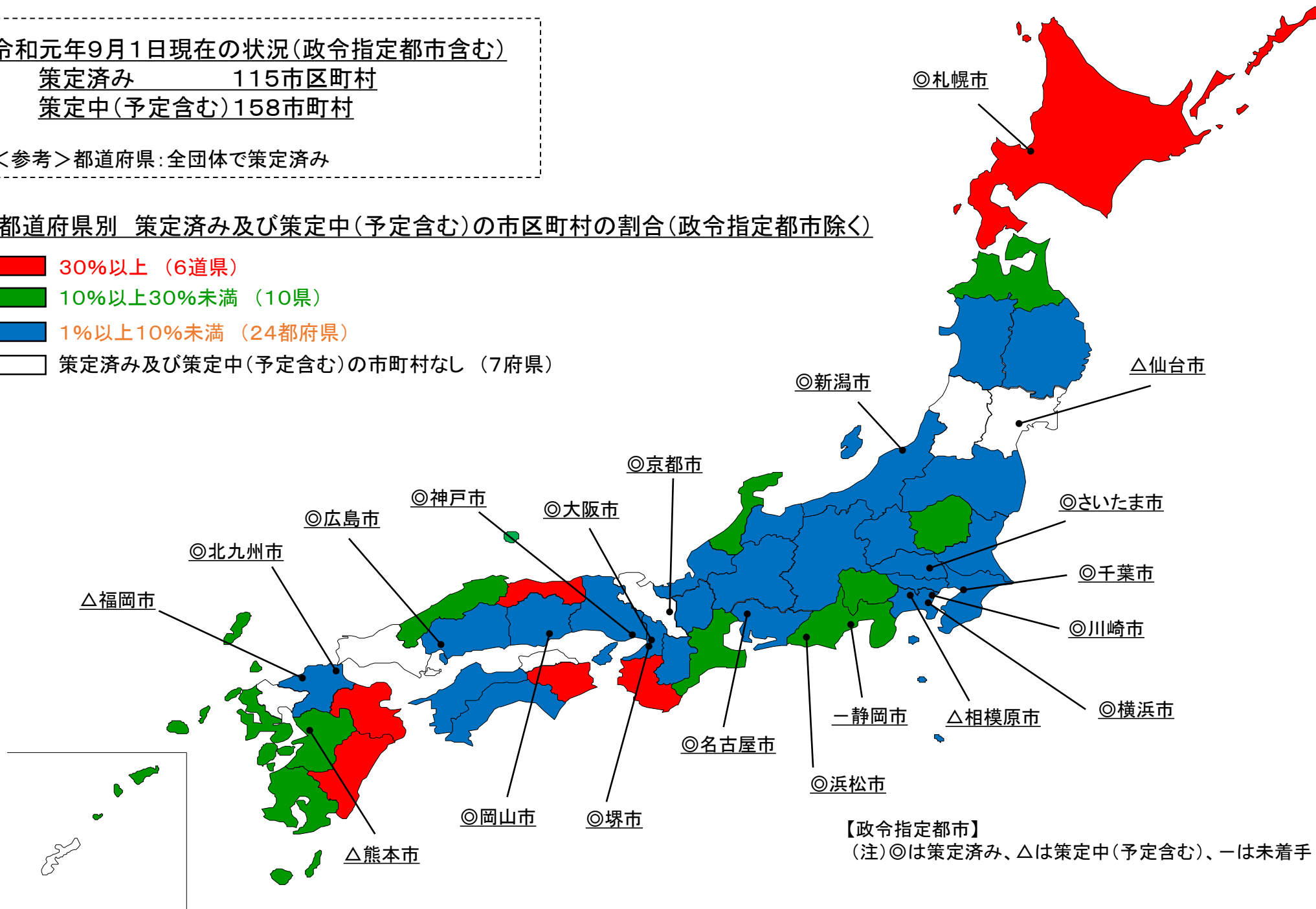
策定済み 115市区町村

策定中(予定含む) 158市区町村

<参考> 都道府県: 全団体に策定済み

都道府県別 策定済み及び策定中(予定含む)の市区町村の割合(政令指定都市除く)

- 30%以上 (6道県)
- 10%以上30%未満 (10県)
- 1%以上10%未満 (24都府県)
- 策定済み及び策定中(予定含む)の市町村なし (7府県)



事務連絡

令和元年 9 月 18 日

地方整備局・地方運輸局等・地方航空局・管区海上保安本部 地方重点計画 担当官各位

大臣官房	官庁営繕部 計画課 公共事業調査室
総合政策局	公共事業企画調整課
都市局	都市計画課 都市安全課 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課
水管理・国土保全局	河川計画課 下水道部 下水道事業課
道路局	企画課
鉄道局	施設課
港湾局	計画課 海岸・防災課
航空局	空港計画課 空港技術課
海上保安庁	交通部企画課

地方ブロックの社会資本整備重点計画における国土強靱化およびインフラ長寿命化等に係る
対策の中長期的な見通しの把握に向けた調査について（依頼）

標記について、下記のとおり対応をお願いします。

記

1. 調査内容：別紙 1 のとおり
2. 提出期限：令和元年 11 月 29 日（金）
3. 提出方法：地整等毎に事業分野別にとりまとめの上、本省事業所管部局・地整等企画部宛提出
4. 提出・問い合わせ先：別紙 2 のとおり

以上